

教児安第471号
教職第539号
令和5年9月8日

各県立学校長 様

教 育 長

令和5年上半期における交通人身事故分析結果の周知について（依頼）

このことについて、令和5年8月25日付け交推第34号により、千葉県交通安全対策推進委員会事務局長から別添写しのとおり依頼がありました。

ついては、貴校教職員及び児童生徒等並びにその御家族等に対して周知の上、交通事故の抑止に努めていただくようお願いします。

なお、本件分析結果については、県警ホームページに公表していることを申し添えます。

【主な特徴】

- 自転車に関係する死亡・重傷事故のうち、自転車対車両が約9割（86.5%）を占めており、このうち出会い頭が約5割（53.6%）と多い。
- 自転車乗用中死者・重傷者のヘルメット着用率は16.6%で、令和4年上半期（7.8%）と比較して倍増している。
- 児童（小学生）の死者・重傷者数は減少傾向で推移しており、死者はいなかった。
- 飲酒運転による交通人身事故は57件（前年比±0件）で、このうち死亡事故は4件（同－1件）であった。

担 当

- ・交通安全教育について
教育振興部児童生徒安全課安全班
電話 043（223）4091
- ・職員の交通安全対策について
教育振興部教職員課管理室
電話 043（223）4040

教総第797号
教児安第471号
令和5年9月8日

庁内各課長
各教育機関の長様
(教育事務所及び県立学校を除く)

教 育 長

令和5年上半期における交通人身事故分析結果の周知について（依頼）

このことについて、令和5年8月25日付け交推第34号により、千葉県交通安全対策推進委員会事務局長から別添写しのとおり依頼がありました。

については、所属職員やその御家族等に対して周知の上、交通事故の抑止に努めていただくようお願いします。

なお、本件分析結果については、県警ホームページに公表していることを申し添えます。

- 自転車に関係する死亡・重傷事故のうち、自転車対車両が約9割（86.5%）を占めており、このうち出会い頭が約5割（53.6%）と多い。
- 自転車乗用中死者・重傷者のヘルメット着用率は16.6%で、令和4年上半期（7.8%）と比較して倍増している。
- 児童（小学生）の死者・重傷者数は減少傾向で推移しており、死者はいなかった。
- 飲酒運転による交通人身事故は57件（前年比±0件）で、このうち死亡事故は4件（同一1件）であった。

担 当

- ・職員の交通安全対策について
企画管理部教育総務課総務班
電話 043（223）4002
- ・交通安全教育について
教育振興部児童生徒安全課安全班
電話 043（223）4091

教児安第471号
教職第539号
令和5年9月8日

各市町村教育委員会教育長 様

千葉県教育委員会教育長
(公印省略)

令和5年上半期における交通人身事故分析結果の周知について（依頼）

このことについて、令和5年8月25日付け交推第34号により、千葉県交通安全対策推進委員会事務局長から別添写しのとおり依頼がありました。

つきましては、貴所属職員、貴管下学校等の教職員及び児童生徒等並びにその御家族等に対して周知の上、交通事故の抑止に努めていただくようお願いいたします。

なお、本件分析結果については、県警ホームページに公表していることを申し添えます。

【主な特徴】

- 自転車に関係する死亡・重傷事故のうち、自転車対車両が約9割（86.5%）を占めており、このうち出会い頭が約5割（53.6%）と多い。
- 自転車乗用中死者・重傷者のヘルメット着用率は16.6%で、令和4年上半期（7.8%）と比較して倍増している。
- 児童（小学生）の死者・重傷者数は減少傾向で推移しており、死者はいなかった。
- 飲酒運転による交通人身事故は57件（前年比±0件）で、このうち死亡事故は4件（同－1件）であった。

担 当

- ・交通安全教育について
千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課安全班
電話 043（223）4091
- ・職員の交通安全対策について
千葉県教育庁教育振興部教職員課管理室
電話 043（223）4040

教 総 第 7 9 7 号
教 児 安 第 4 7 1 号
令 和 5 年 9 月 8 日

各教育事務所長 様

教 育 長

令和5年上半期における交通人身事故分析結果の周知について（依頼）

このことについて、令和5年8月25日付け交推第34号により、千葉県交通安全対策推進委員会事務局長から別添写しのとおり依頼がありました。

ついては、所属職員やその御家族等に対して周知の上、交通事故の抑止に努めていただくようお願いします。

なお、各市町村教育委員会教育長に対しては、別添写しのとおり依頼したことを申し添えます。

【主な特徴】

- 自転車に関係する死亡・重傷事故のうち、自転車対車両が約9割（86.5%）を占めており、このうち出会い頭が約5割（53.6%）と多い。
- 自転車乗用中死者・重傷者のヘルメット着用率は16.6%で、令和4年上半期（7.8%）と比較して倍増している。
- 児童（小学生）の死者・重傷者数は減少傾向で推移しており、死者はいなかった。
- 飲酒運転による交通人身事故は57件（前年比±0件）で、このうち死亡事故は4件（同一1件）であった。

担 当

- ・ 職員の交通安全対策について
企画管理部教育総務課総務班
電話 043（223）4002
- ・ 交通安全教育について
教育振興部児童生徒安全課安全班
電話 043（223）4091



教児安第471号
教職第539号
令和5年9月8日

各市町村教育委員会教育長 様

千葉県教育委員会教育長
(公印省略)

令和5年上半期における交通人身事故分析結果の周知について（依頼）

このことについて、令和5年8月25日付け交推第34号により、千葉県交通安全対策推進委員会事務局長から別添写しのとおり依頼がありました。

つきましては、貴所属職員、貴管下学校等の教職員及び児童生徒等並びにその御家族等に対して周知の上、交通事故の抑止に努めていただくようお願いいたします。

なお、本件分析結果については、県警ホームページに公表していることを申し添えます。

【主な特徴】

- 自転車に関係する死亡・重傷事故のうち、自転車対車両が約9割（86.5%）を占めており、このうち出会い頭が約5割（53.6%）と多い。
- 自転車乗用中死者・重傷者のヘルメット着用率は16.6%で、令和4年上半期（7.8%）と比較して倍増している。
- 児童（小学生）の死者・重傷者数は減少傾向で推移しており、死者はいなかった。
- 飲酒運転による交通人身事故は57件（前年比±0件）で、このうち死亡事故は4件（同一1件）であった。

担 当

- ・交通安全教育について
千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課安全班
電話 043（223）4091
- ・職員の交通安全対策について
千葉県教育庁教育振興部教職員課管理室
電話 043（223）4040



交推第34号
令和5年8月25日

千葉県交通安全対策推進委員会委員 様

千葉県交通安全対策推進委員会事務局長
(千葉県環境生活部くらし安全推進課長)

令和5年上半期における交通人身事故分析結果の周知について (依頼)

交通安全対策の推進につきましては、日頃から格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、千葉県警察本部から、別添(写し)のとおり、令和5年上半期における交通人身事故分析結果についての周知依頼がありました。

つきましては、当該資料の内容について関係職員やその御家族等に対して周知の上、交通事故の抑止に努めていただきますようお願いいたします。



(事務局担当)

千葉県環境生活部くらし安全推進課
交通安全対策室 幸(ゆき)

TEL 043-223-2258

E-mail ka-taisaku@mz.pref.chiba.lg.jp



交総発第301号
令和5年8月23日

千葉県環境生活部
くらし安全推進課長 殿

千葉県警察本部
交通部交通総務課長
(公印省略)

令和5年上半期における交通人身事故分析結果の周知について（依頼）
貴職におかれましては、平素から交通安全活動を始め警察行政各般にわたり、格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年上半期における県内の交通人身事故の発生状況につきまして、別添「令和5年上半期における交通人身事故の発生状況について」のとおり、分析結果を取りまとめました。

その主な特徴として、

- 死者数のうち、高齢者が28人で約5割（49.1%）を占めている。
- 歩行中死者が25人で約4割（43.9%）を占めており、このうち高齢者は15人で6割（60.0%）を占めている。
- 高齢運転者による死亡・重傷事故は、全年齢層の運転者による死亡・重傷事故の約3割（26.5%）を占めている。
- 二輪車が関係する死亡・重傷事故のうち、二輪車対車両が約9割（87.1%）を占めており、このうち出会い頭が約4割（39.1%）、右折直進が約3割（25.4%）と多い。
- 自転車関係する死亡・重傷事故のうち、自転車対車両が約9割（86.5%）を占めており、このうち出会い頭が約5割（53.6%）と多い。
- 自転車乗用中死者・重傷者のヘルメット着用率は16.6%で、令和4年上半期（7.8%）と比較して倍増している。
- 児童（小学生）の死者・重傷者数は減少傾向で推移しており、死者はいなかった。
- 飲酒運転による交通人身事故は57件（前年比±0件）で、このうち死亡事故は4件（同一1件）であった。

などが認められたところです。

つきましては、本件分析結果を千葉県交通安全対策推進委員に対しまして、県下の交通事故実態として周知を図っていただくとともに、交通安全対策を検討する上での資料として、積極的に活用していただきますようお願い申し上げます。

なお、本件分析結果については、県警ホームページにて公表するとともに報道機関にも提供しておりますことを申し添えます。

【本件担当】

千葉県警察本部交通部交通総務課
043-201-0110(内線：5033)

令和5年上半期における交通人身事故の発生状況について

【令和5年上半期の交通人身事故概要】(資料1-1)

- ・ 交通人身事故件数:6,411件(前年比+104件)
- ・ 死者数:57人(同±0人)【内訳:子供0人、若者3人、その他26人、高齢者28人】
- ・ 負傷者数:7,684人(同+139人) うち重傷者数:704人(同+26人)

[主な特徴]

- ・ 死者数のうち、高齢者が28人で約5割(49.1%)を占めている。(資料1-1)
- ・ 歩行中死者が25人で約4割(43.9%)を占めており、このうち高齢者は15人で6割(60.0%)を占めている。(資料1-2)
- ・ 高齢運転者による死亡・重傷事故は、全年齢層の運転者による死亡・重傷事故の約3割(26.5%)を占めている。(資料3-2)
- ・ 二輪車が関係する死亡・重傷事故のうち、二輪車対車両が約9割(87.1%)を占めており、このうち出会い頭が約4割(39.1%)、右折直進が約3割(25.4%)と多い。(資料5)
- ・ 自転車に関係する死亡・重傷事故のうち、自転車対車両が約9割(86.5%)を占めており、このうち出会い頭が約5割(53.6%)と多い。(資料6-1)
- ・ 自転車乗用中死者・重傷者のヘルメット着用率は16.6%で、令和4年上半期(7.8%)と比較して倍増している。(資料6-3)
- ・ 児童(小学生)の死者・重傷者数は減少傾向で推移しており、死者はいなかった。(資料7)
- ・ 飲酒運転による交通人身事故は57件(前年比±0件)で、このうち死亡事故は4件(同一1件)であった。(資料8-1)

※飲酒運転詳細分析(資料8-3、8-4)

- ・ 飲酒先は、飲食店が全体の約5割(52.6%)を占めている。
- ・ 飲酒終了から、3時間以上経過後に運転を開始している者が約4割(40.4%)を占めている。
- ・ 運転開始場所は、飲食店駐車場、自宅駐車場及びコインパーキングで約7割(71.9%)を占めている。
- ・ 飲酒運転に対する主な弁解は、「警察に見つからなければ大丈夫だと思った。」、「アルコールは抜けたと思った。」などであった。

注1:「死亡」とは、交通事故発生から24時間以内に当事者が亡くなった事故をいう。

2:「重傷者」とは、交通事故により負傷したものであって、1か月(30日)以上の治療を要する者をいう(医師の診断を基準としている。)

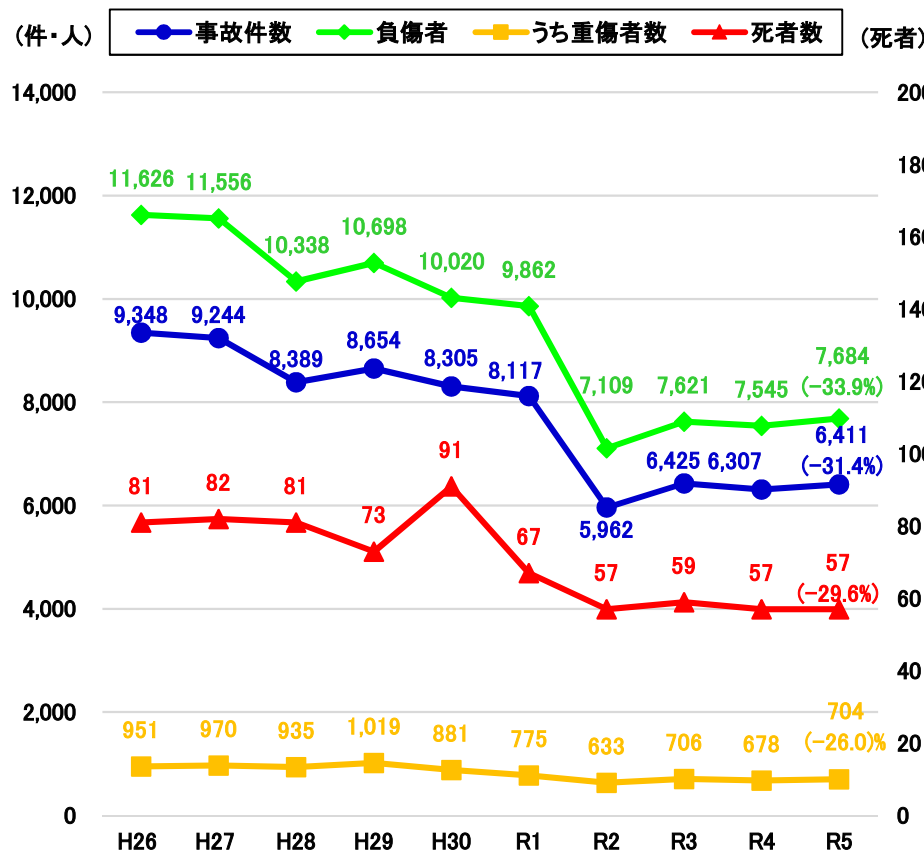
3:「子供」とは、中学生までの者、「若者」とは、15歳以上24歳以下(中学生を除く。)の者、「その他」とは、25歳以上64歳以下の者、「高齢者」とは、65歳以上の者をいう。

4:「飲酒運転による人身事故」とは、原付以上の運転者(自動車、自動二輪車及び原動機付自転車)が飲酒運転で第1当事者となった死傷事故をいう。

5:数値は、単位未満で四捨五入してあるため、合計等が内訳の数値と一致しない場合がある。

1-1 交通人身事故発生状況の推移

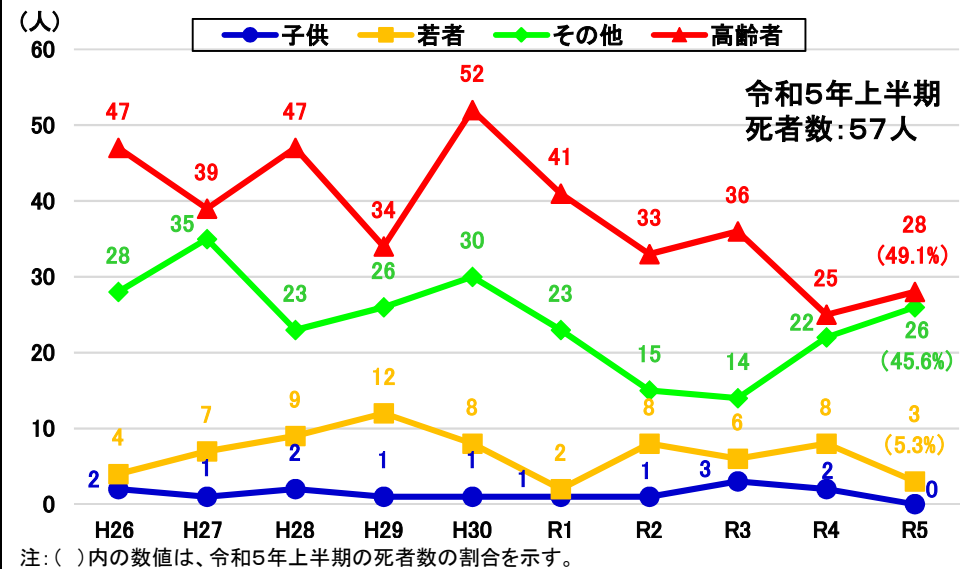
交通人身事故件数・負傷者数・重傷者数・死者数の推移(各年上半期)



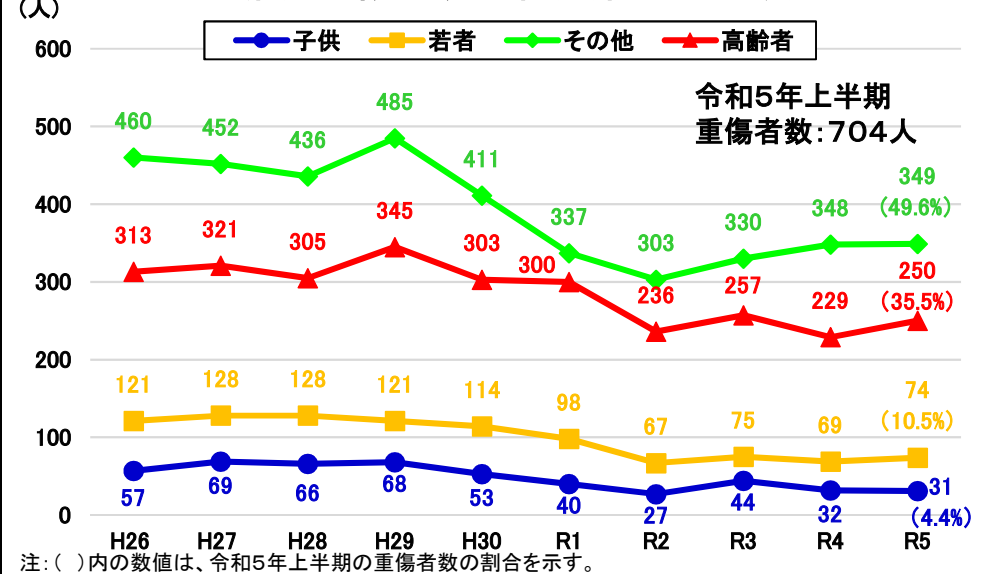
注1: 重傷者数は、負傷者数の内数を示す。

注2: ()内の数値は、平成26年からの減少率を示す。

年齢層別死者数の推移(各年上半期)



年齢層別重傷者数の推移(各年上半期)

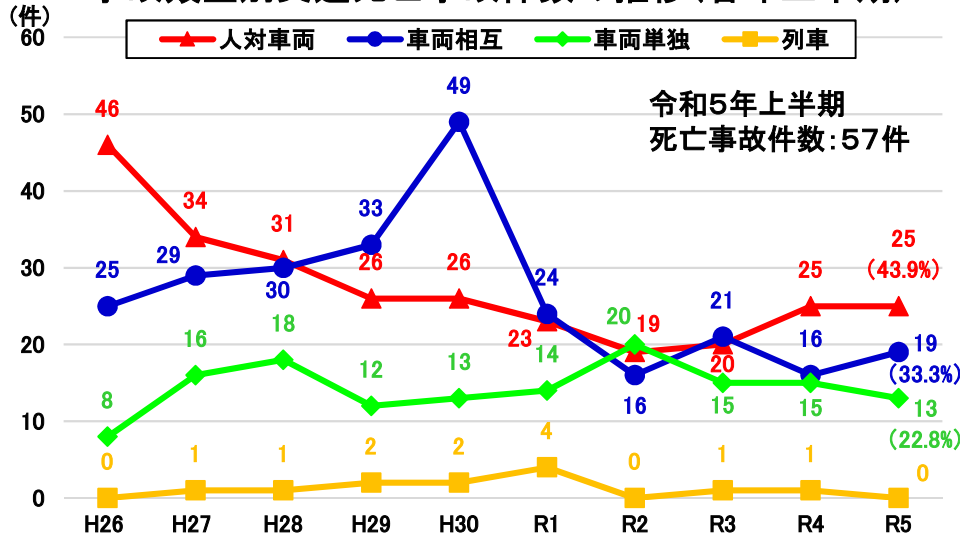


【令和5年上半期の特徴】

- ・平成26年以降、交通人身事故件数、死者数、負傷者数及び重傷者数は減少傾向で推移している。特に、令和2年上半期に大きく減少して以降、横ばいである。
- ・死者数のうち、高齢者が約5割(49.1%)を占めている(重傷者数では、その他の年代が約半数を占める。)

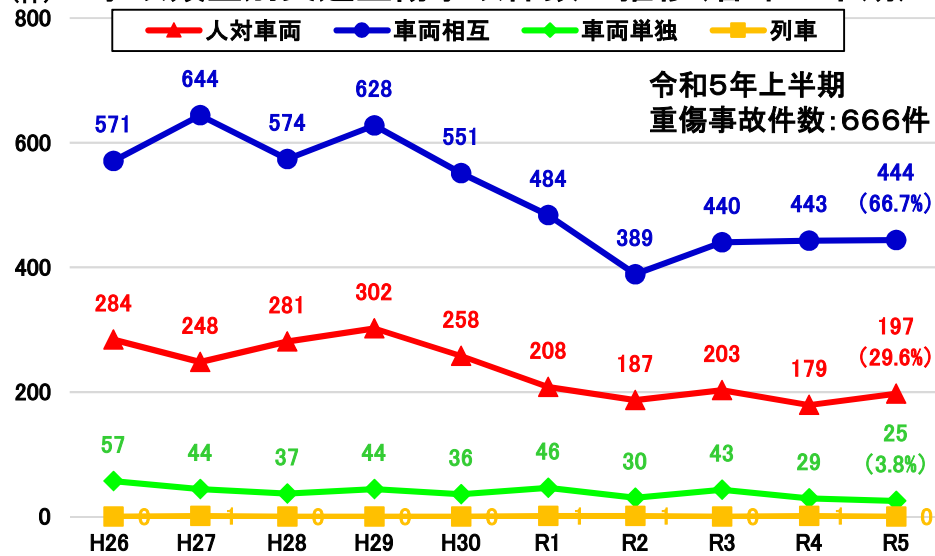
1-2 交通人身事故発生状況の推移

事故類型別交通死亡事故件数の推移(各年上半期)

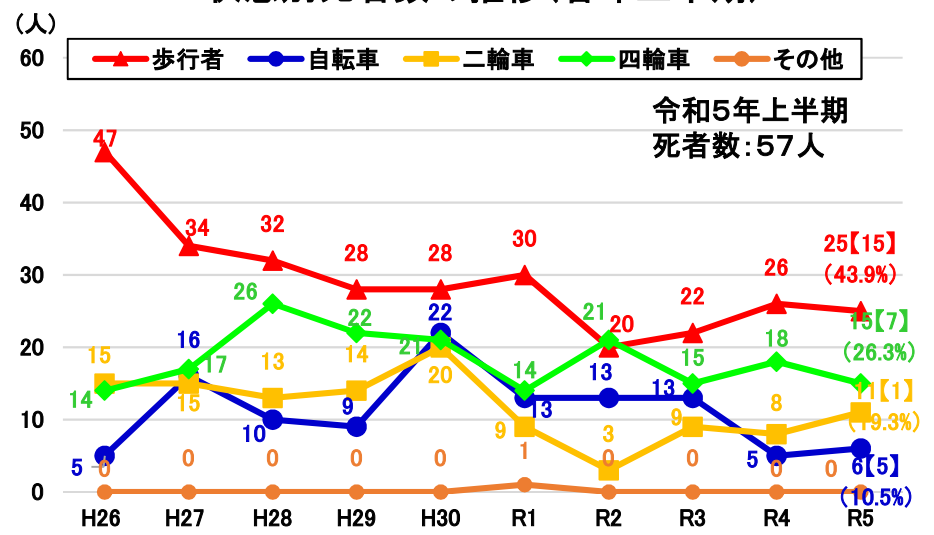


注：()内の数値は、令和5年上半期の死亡事故件数の割合を示す。

事故類型別交通重傷事故件数の推移(各年上半期)



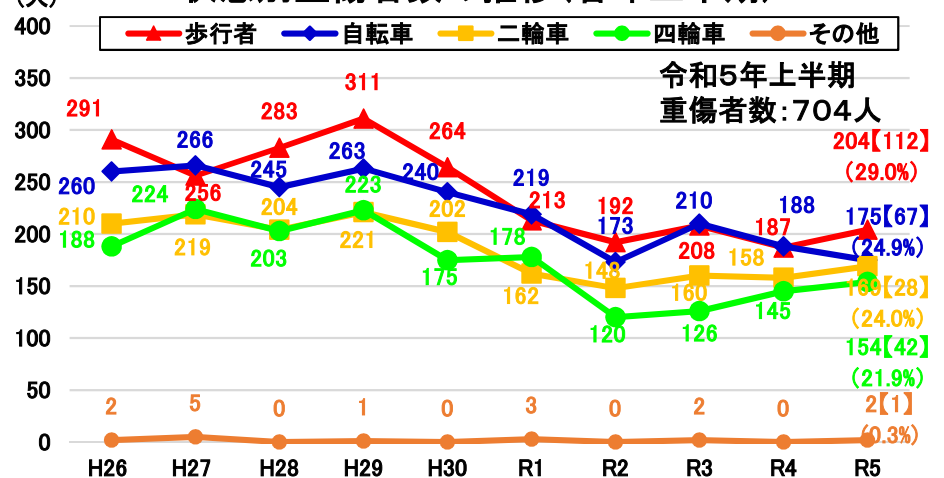
状態別死者数の推移(各年上半期)



注1：【】内の数値は、令和5年上半期の高齢者の死者数を示し、内数である。

2：()内の数値は、令和5年上半期の死者数の割合を示す。

状態別重傷者数の推移(各年上半期)



注1：「その他」とは、リヤカー、荷車等人又は動物の力により運転する車で自転車及び駆動補助機付自転車以外のものをいう。

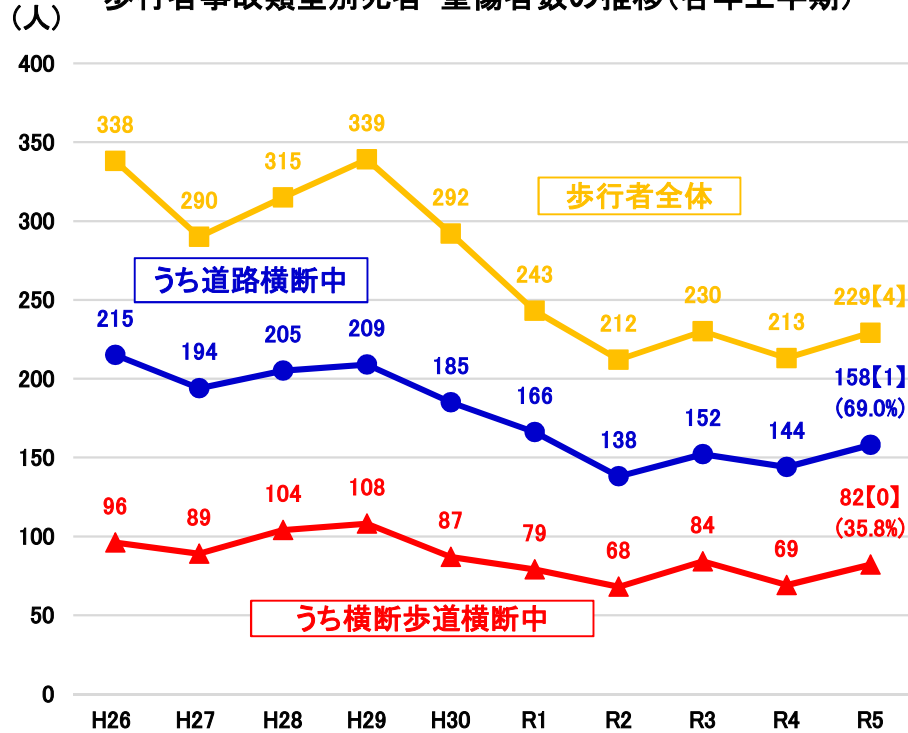
2：【】内の数値は、令和5年上半期の高齢者の重傷者数を示し、内数である。

【令和5年上半期の特徴】

- ・事故類型別で見ると、死亡事故では人対車両が約4割(43.9%)と多く、重傷事故では車両相互が約7割(66.7%)と多い。
- ・状態別で見ると、死者及び重傷者ともに歩行者が最も多く、このうち高齢者の占める割合が高い(死者では、自転車乗用中の高齢者の割合も高い。)

2 歩行者事故の推移

歩行者事故類型別死者・重傷者数の推移(各年上半期)

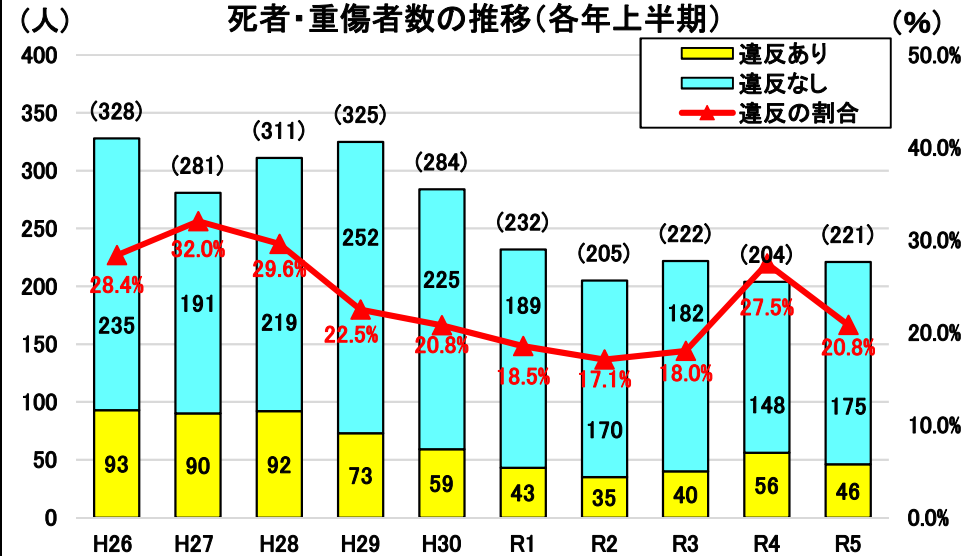


注1：歩行者には、第3当事者以下も含む。下表も同じ。
 注2：()内の数値は、令和5年上半期の歩行者全体に占める割合を示す。
 注3：【】内の数値は、令和5年上半期の反射材の着用者数を示し、内数である。

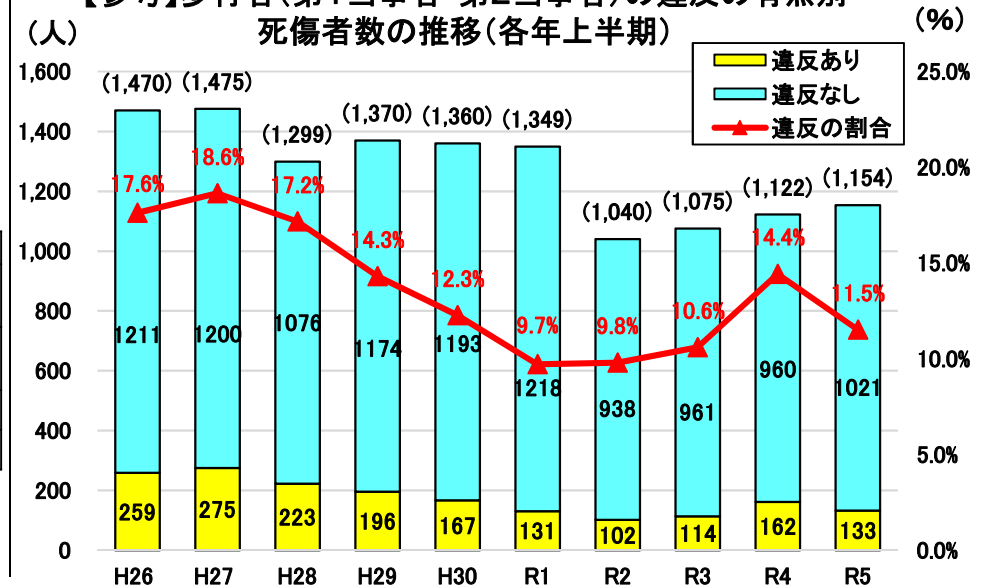
【参考】		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
死傷者数	道路横断中										
	横断歩道横断中	501	487	428	451	426	452	387	357	383	419
	その他の横断中	381	414	333	355	356	335	224	241	305	267
	道路横断以外	650	631	570	623	625	608	466	518	474	511
	合計	1,532	1,532	1,331	1,429	1,407	1,395	1,077	1,116	1,162	1,197

注：「その他の横断中」とは、横断歩道付近、横断歩道橋付近等を含む。

歩行者(第1当事者・第2当事者)の違反の有無別死者・重傷者数の推移(各年上半期)



【参考】歩行者(第1当事者・第2当事者)の違反の有無別死傷者数の推移(各年上半期)

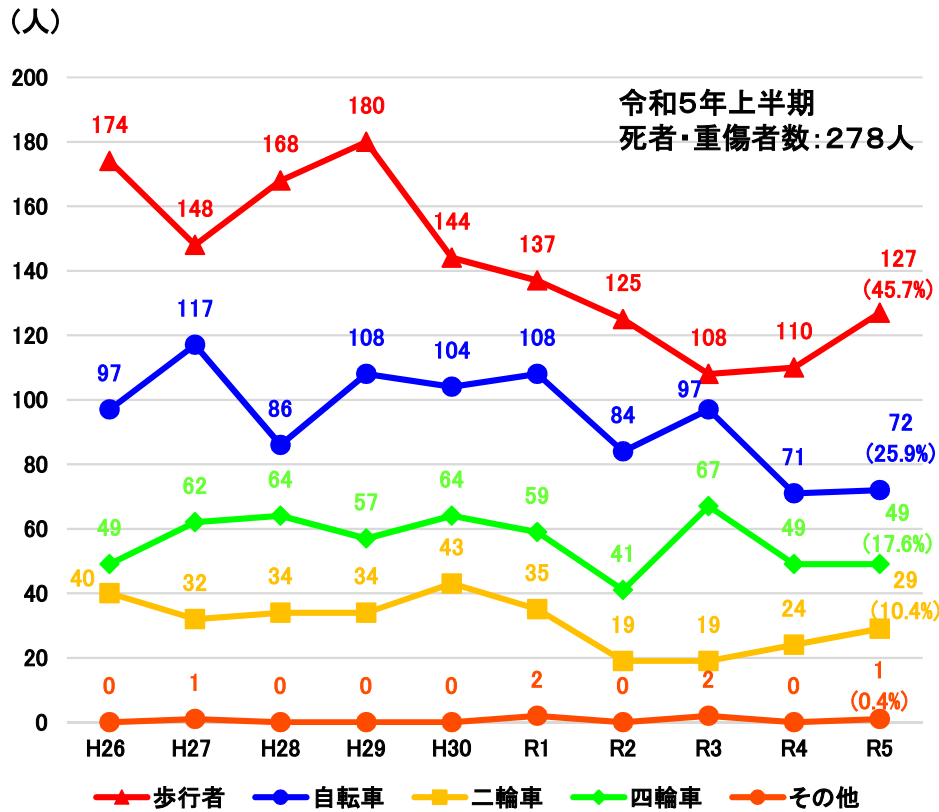


【令和5年上半期の特徴】

- ・歩行中死者・重傷者のうち、横断歩道横断中が約4割(35.8%)を占める。
- ・歩行者側に何らかの違反が認められる割合は、死者・重傷者で約2割(20.8%)を占めており、死傷者全体の約1割(11.5%)と比較して違反の割合が高い(平成26年から令和4年の各上半期も同様の傾向である。)

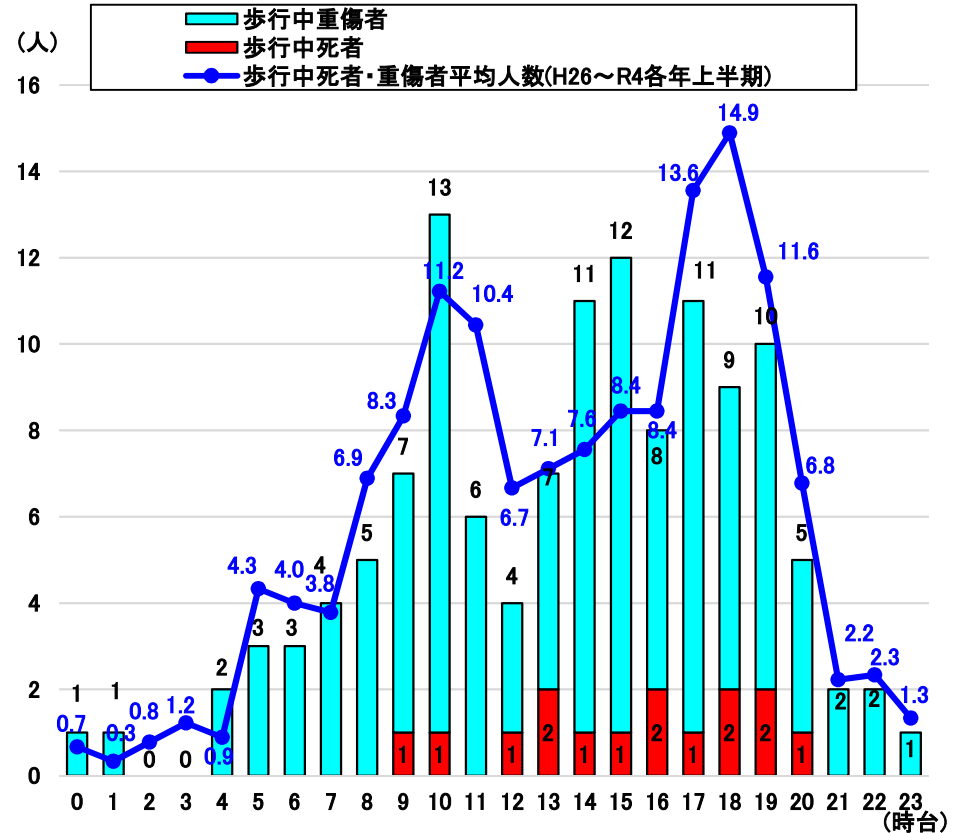
3-1 高齢者が関係する死亡・重傷事故の推移

状態別高齢者の死者・重傷者数の推移(各年上半期)



注1:「その他」とは、リヤカー、荷車等人又は動物の力により運転する車で自転車及び駆動補助機付自転車以外のもの等をいう。
 2: ()内の数値は、令和5年上半期の死者・重傷者数の割合を示す。

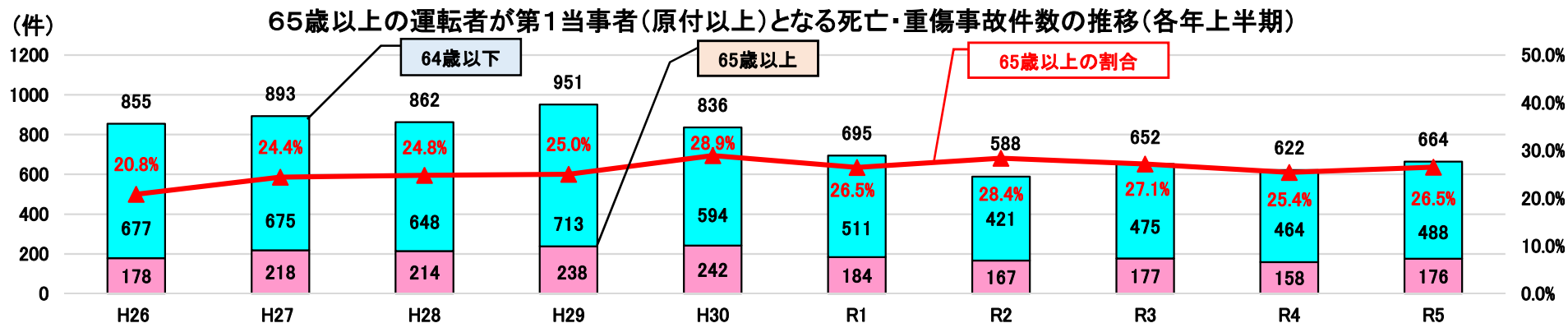
時間帯別歩行中高齢者の死者・重傷者数(令和5年上半期)



【令和5年上半期の特徴】

- ・高齢者の死者・重傷者は、歩行者が約5割(45.7%)、次いで自転車乗用中が約3割(25.9%)を占めている。
- ・時間帯別歩行中高齢者の死者・重傷者数は、10時台及び14時から19時台にかけて多い(平成26年から令和4年各上半期の平均では、17時から18時台が多い。)

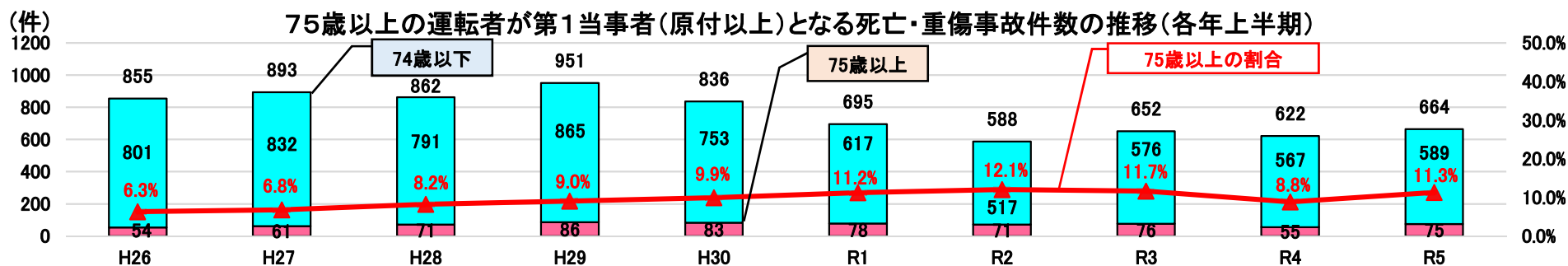
3-2 高齢者が関係する死亡・重傷事故の推移



注1: 第1当事者が原付以上の件数である。
 2: 「割合」とは、各年における全年齢層の死亡・重傷事故件数のうち、65歳以上の運転者が占める割合である。

【参考】		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
事故件数 (1当原付以上)	64歳以下	6,892(55)	6,784(56)	6,041(56)	6,286(56)	5,877(62)	5,628(45)	4,140(30)	4,461(36)	4,339(44)	4,389(39)
	65歳以上	1,761(19)	1,825(16)	1,778(20)	1,811(11)	1,836(18)	1,867(9)	1,404(20)	1,450(15)	1,467(11)	1,576(14)
	65歳以上の割合	20.4%(25.7%)	21.2%(22.2%)	22.7%(26.3%)	22.4%(16.4%)	23.8%(22.5%)	24.9%(16.7%)	25.3%(40.0%)	24.5%(29.4%)	25.3%(20.0%)	26.4%(26.4%)

注: ()内の数値は、死亡事故件数及び死亡事故の割合を示す。



注1: 第1当事者が原付以上の件数である。
 2: 「割合」とは、各年における全年齢層の死亡・重傷事故件数のうち、75歳以上の運転者が占める割合である。

【参考】		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
事故件数 (1当原付以上)	74歳以下	8,128(68)	8,080(67)	7,292(69)	7,495(65)	7,118(70)	6,814(51)	4,985(42)	5,381(45)	5,204(49)	5,286(46)
	75歳以上	525(6)	529(5)	527(7)	602(2)	595(10)	681(3)	559(8)	530(6)	602(6)	679(7)
	75歳以上の割合	6.1%(8.1%)	6.1%(6.9%)	6.7%(9.2%)	7.4%(3.0%)	7.7%(12.5%)	9.1%(5.6%)	10.1%(16.0%)	9.0%(11.8%)	10.4%(10.9%)	11.4%(13.2%)

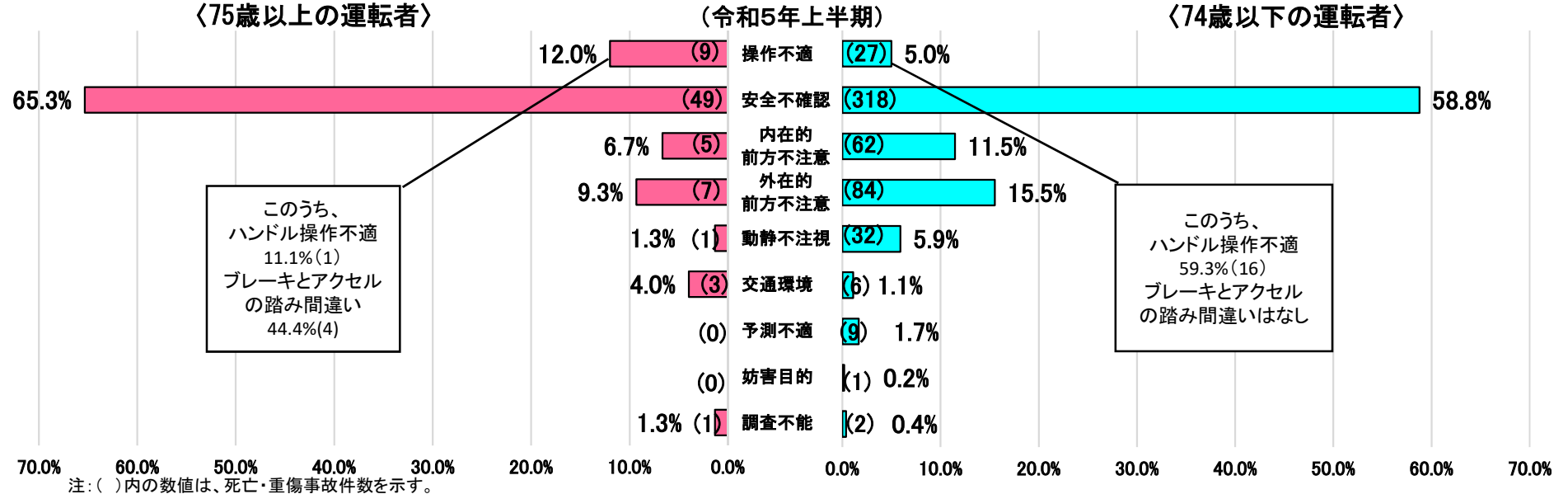
注: ()内の数値は、死亡事故件数及び死亡事故の割合を示す。

【令和5年上半期の特徴】

・65歳以上の運転者が第1当事者となる死亡・重傷事故の占める割合は約3割(26.5%)、75歳以上は約1割(11.3%)であり、それぞれ令和4年上半期と比較して増加している。

3-3 高齢者が関係する死亡・重傷事故の推移

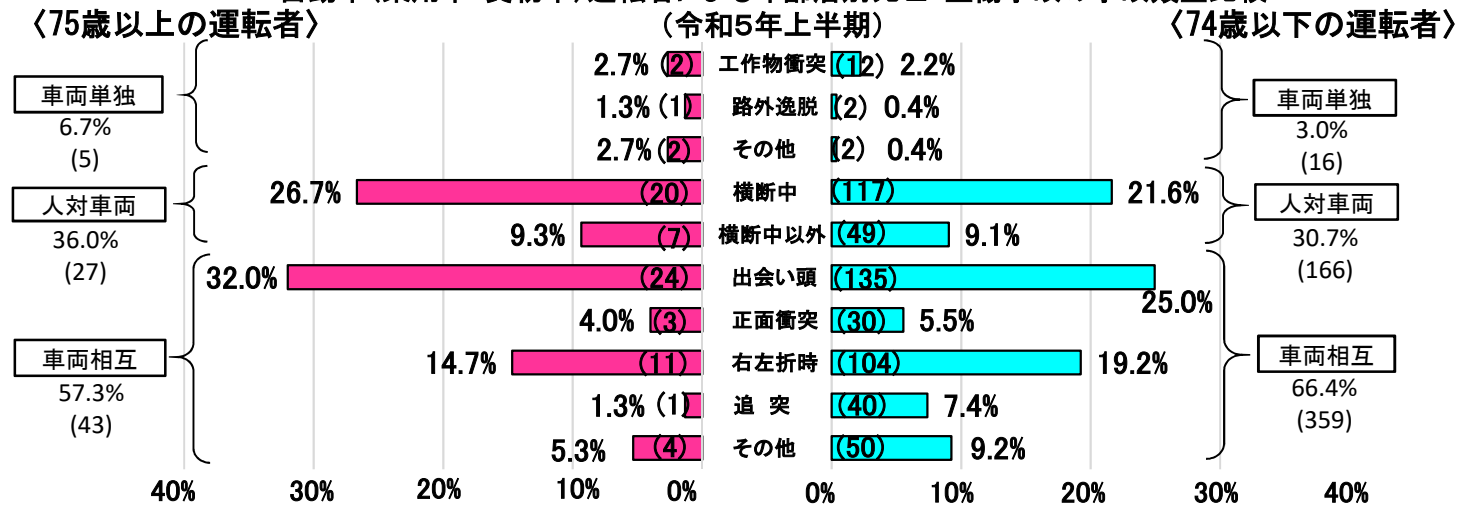
自動車(乗用車・貨物車)運転者による年齢層別死亡・重傷事故の人的要因比較



このうち、
ハンドル操作不適
11.1%(1)
ブレーキとアクセル
の踏み間違い
44.4%(4)

このうち、
ハンドル操作不適
59.3%(16)
ブレーキとアクセル
の踏み間違いはなし

自動車(乗用車・貨物車)運転者による年齢層別死亡・重傷事故の事故類型比較

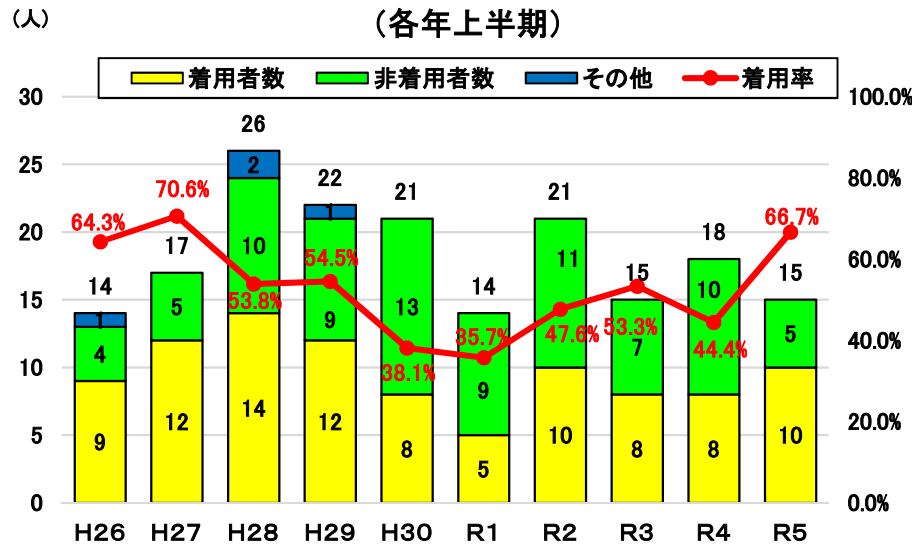


【令和5年上半期の特徴】

・人的要因比較では、75歳以上の運転者は、74歳以下の運転者と比較して、安全不確認(65.3%、+6.5ポイント)、操作不適(12.0%、+7.0ポイント)の割合が高い。
 ・事故類型比較では、75歳以上の運転者は、74歳以下の運転者と比較して、車両単独事故(6.7%、+3.7ポイント)、人対車両(36.0%、+5.3ポイント)、車両相互における出会い頭(32.0%、+7.0ポイント)の割合が高い。

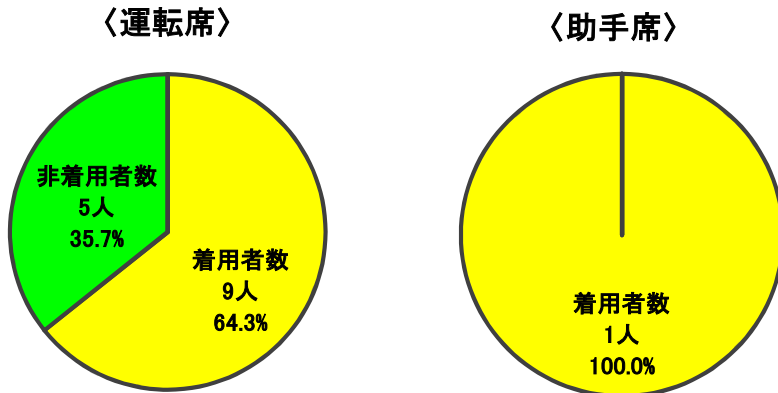
4 四輪車乗車中死者の状況

四輪車乗車中死者のシートベルト着用者率の推移
(各年上半期)

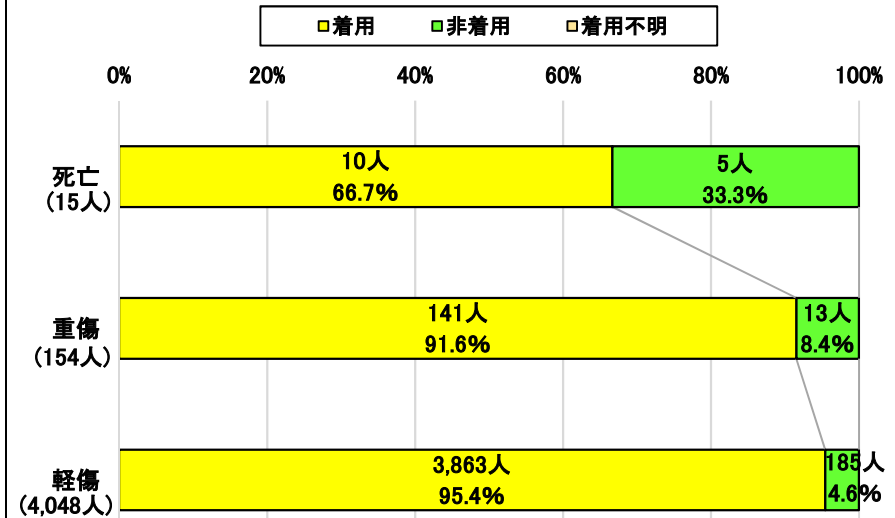


注：「シートベルト着用者率」とは、四輪車乗車中死者のうちシートベルト着用者の割合をいう。

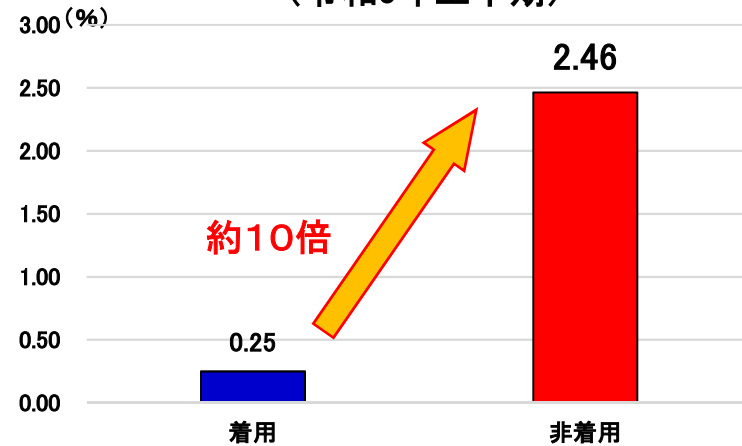
四輪車乗車中死者の座席別シートベルト着用者率
(令和5年上半期)



四輪車乗車中の人身損傷程度別シートベルト使用状況
(令和5年上半期)



四輪車乗車中のシートベルト使用別致死率比較
(令和5年上半期)



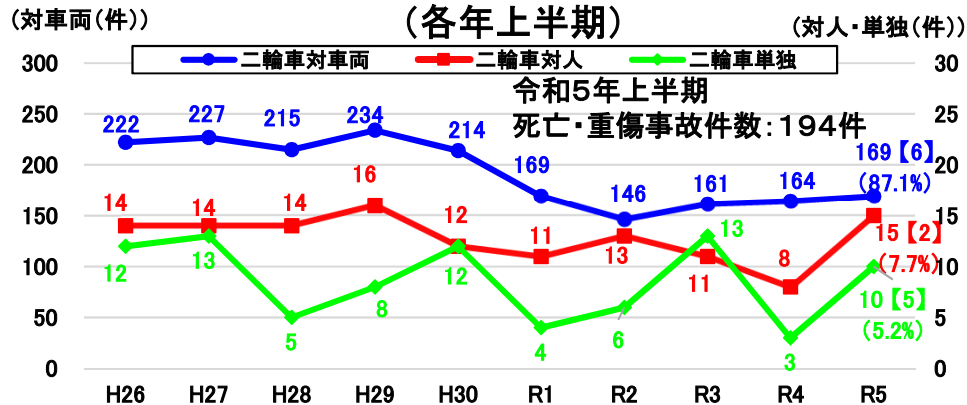
注：「致死率」とは、死傷者のうち死者の占める割合をいう。

【令和5年上半期の特徴】

- ・四輪車乗車中死者の座席別では、運転席が14人（うち非着用5人、35.7%）、助手席が1人（うち非着用0人）で、後部座席の死者はいなかった。
- ・四輪乗車中死傷者のうち、軽傷者の着用率は9割以上（95.4%）であるが、死者では約7割（66.7%）と低くなっている。

5 二輪車が関係する死亡・重傷事故の状況

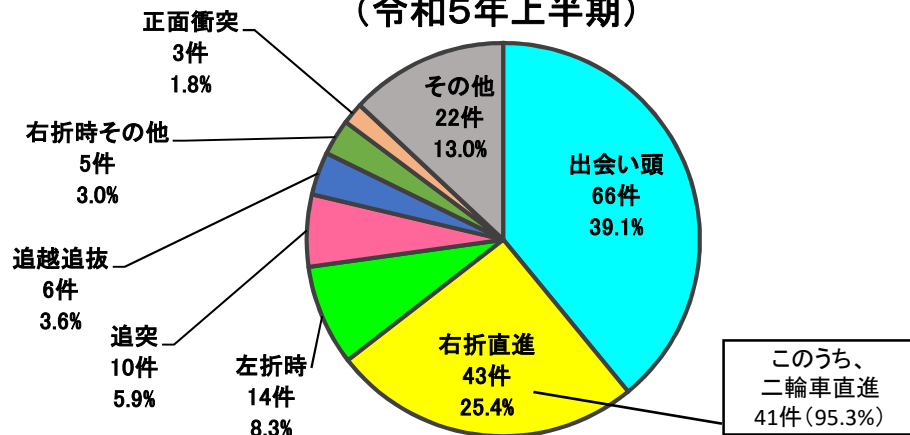
二輪車が関係する類型別死亡・重傷事故件数の推移



【参考】	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
二輪車対車両	1,137	1,126	1,036	1,085	1,043	960	763	843	784	824
二輪車対人	65	75	57	72	48	46	41	38	45	38
二輪車単独	14	16	7	9	13	6	7	16	3	10
合計	1,216	1,217	1,100	1,166	1,104	1,012	811	897	832	872

二輪車対車両の死亡・重傷事故の内訳

(令和5年上半期)

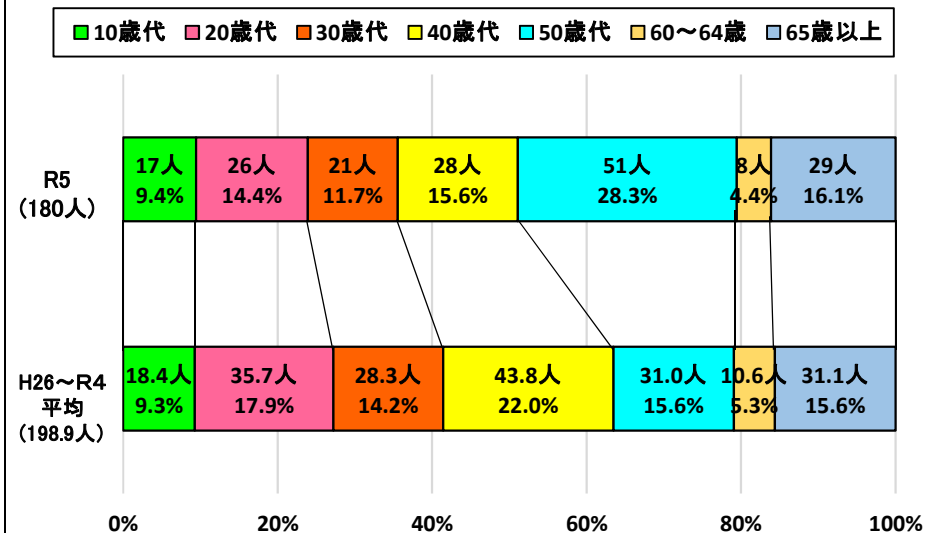


【令和5年上半期の特徴】

- ・二輪車が関係する類型別死亡・重傷事故のうち、二輪車対車両の事故が約9割(87.1%)を占めており、このうちの出会い頭が約4割(39.1%)、右折直進が約3割(25.4%)を占めている(右折直進のうち、二輪車の直進が約9割(95.3%)占めている。)
- ・年齢層別二輪車乗車中死者・重傷者のうち、50歳代が約3割(28.3%)を占めている(平成26年から令和4年の平均(15.6%)と比較すると倍増している。)
- ・損傷主部位別二輪車乗車中死者のうち、頭部と胸部で約7割(72.8%)を占めている(平成26年から令和4年の平均では約6割(61.4%)を占めている。)

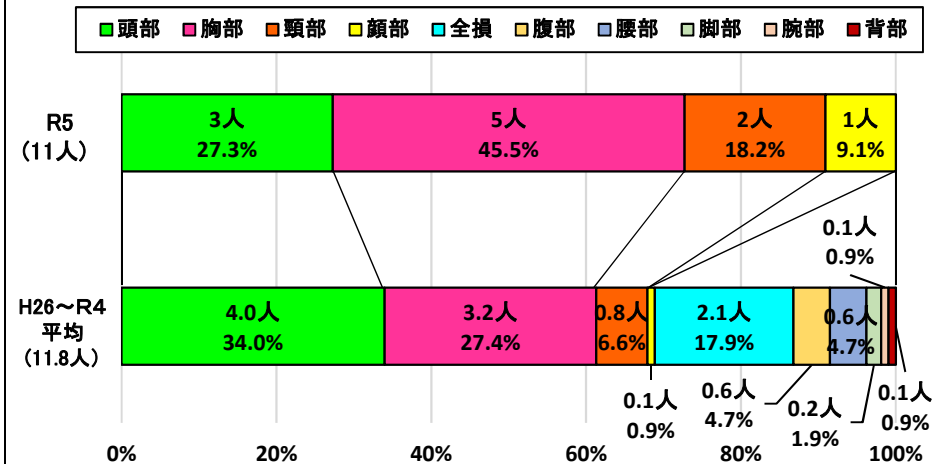
年齢層別二輪車乗車中死者・重傷者数の比較

(各年上半期)



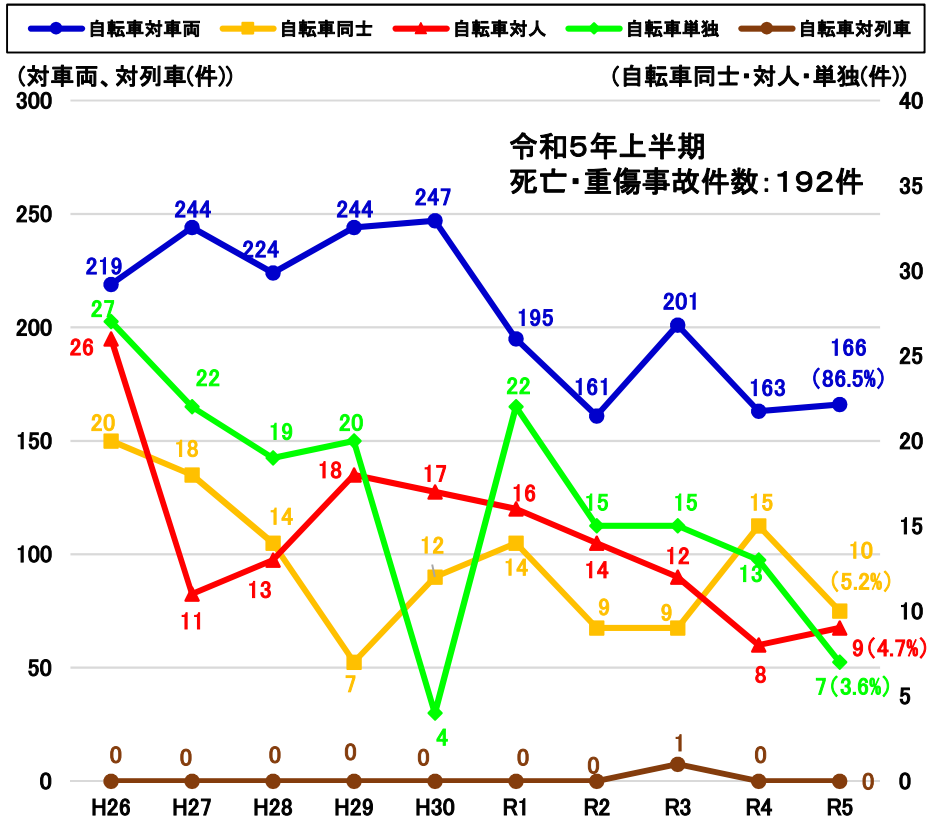
損傷主部位別二輪車乗車中死者数の比較

(各年上半期)



6-1 自転車に関係する死亡・重傷事故の状況

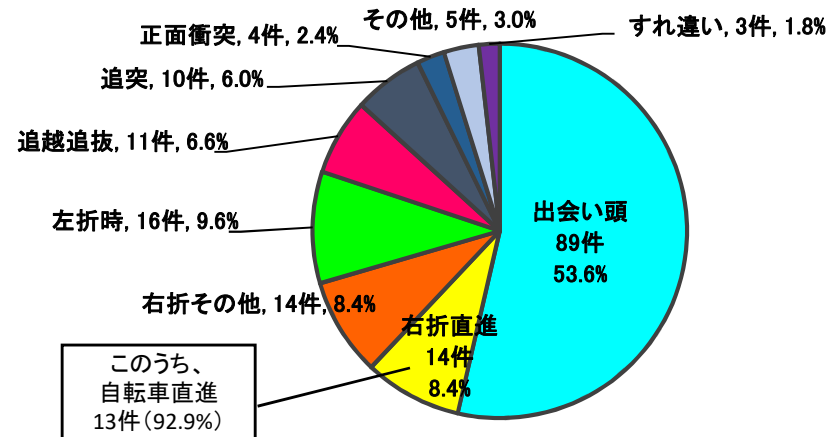
自転車に関係する類型別死亡・重傷事故件数の推移(各年上半期)



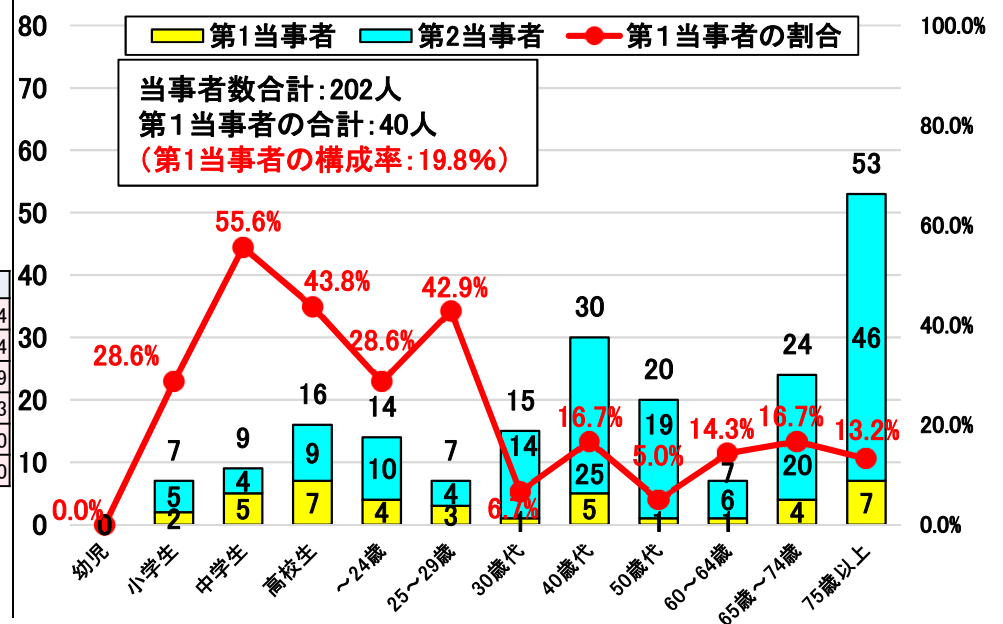
【参考】	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
死傷事故										
自転車対人	76	52	52	55	73	66	44	51	62	54
自転車対車両	1,978	1,968	1,833	1,857	1,924	1,856	1,333	1,591	1,456	1,434
自転車同士	71	43	60	39	43	66	44	38	48	39
自転車単独	51	39	28	36	9	34	30	22	22	13
自転車対列車	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
合計	2,176	2,102	1,973	1,987	2,049	2,022	1,451	1,703	1,588	1,540

注:「自転車対車両」とは、「自転車対四輪車」や「自転車対二輪車」の事故等を示す。

自転車対車両の死亡・重傷事故の内訳(令和5年上半期)



自転車に関係する死亡・重傷事故における職業・年齢層別自転車乗中当事者数(第1当事者・第2当事者)(令和5年上半期)

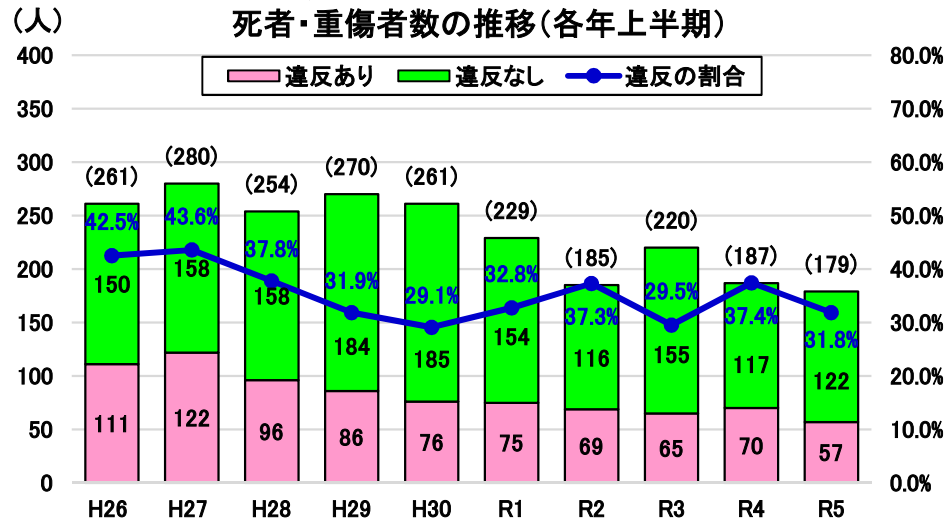


【令和5年上半期の特徴】

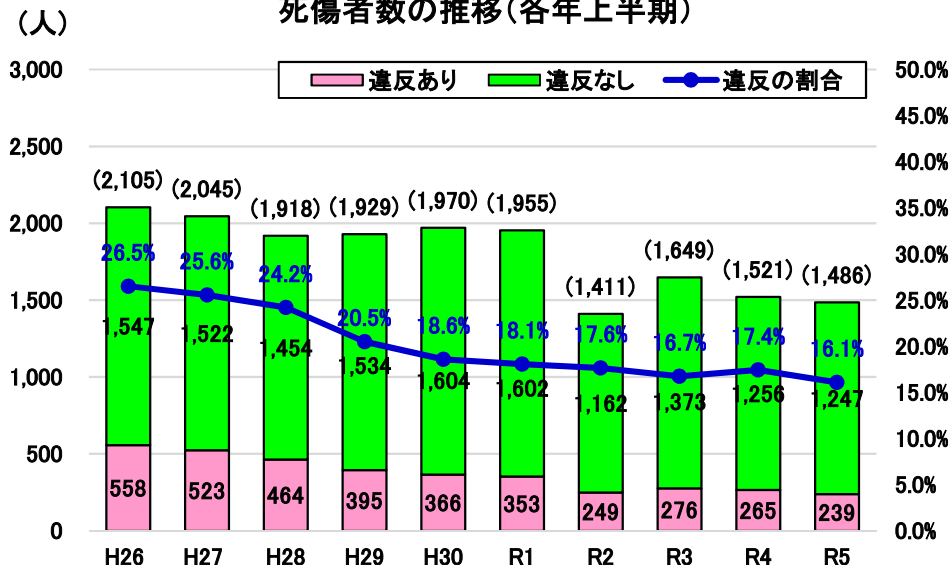
- ・自転車に関係する類型別死亡・重傷事故のうち、自転車対車両の事故が約9割(86.5%)を占めており、このうち出会い頭が約5割(53.6%)を占めている。
- ・死亡・重傷事故における自転車乗中当事者は75歳以上が最多である。
- ・小学生から20歳代後半までは、他の年齢層と比較して第1当事者の割合が高い。

6-2 自転車関係する死亡・重傷事故の状況

自転車乗用中違反(第1当事者・第2当事者)の有無別
死者・重傷者数の推移(各年上半期)



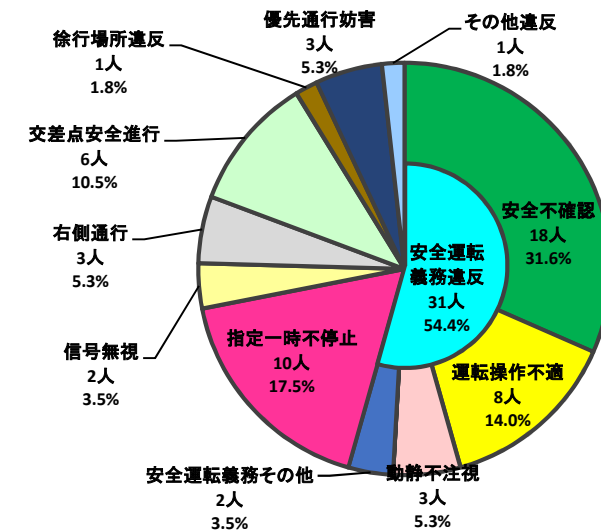
【参考】自転車乗用中違反(第1当事者・第2当事者)の有無別
死傷者数の推移(各年上半期)



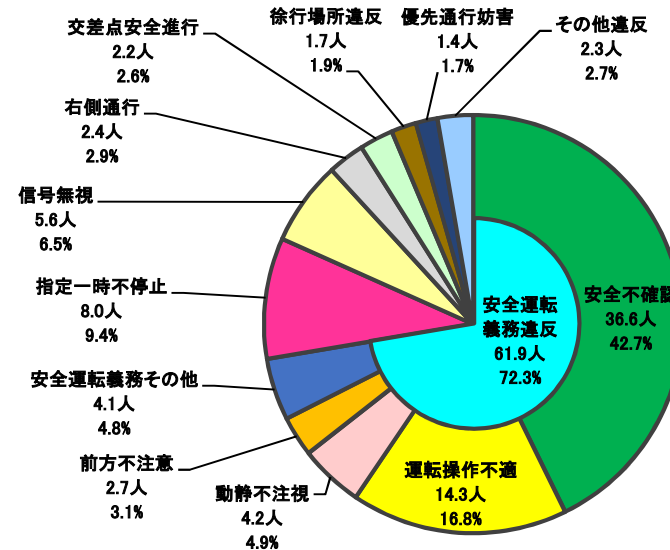
【令和5年上半期の特徴】

- ・自転車乗用中に何らかの違反が認められる割合は、死者・重傷者で約3割(31.8%)を占めており、死傷者全体の約2割(16.1%)と比較して高い(平成26年から令和4年の各上半期でも同様の傾向である。)
- ・自転車乗用中死者・重傷者の違反内訳では、安全不確認が約3割(31.6%)を占めており、次いで指定一時不停止が約2割(17.5%)を占めている。

自転車乗用中死者・重傷者の違反内訳(令和5年上半期)

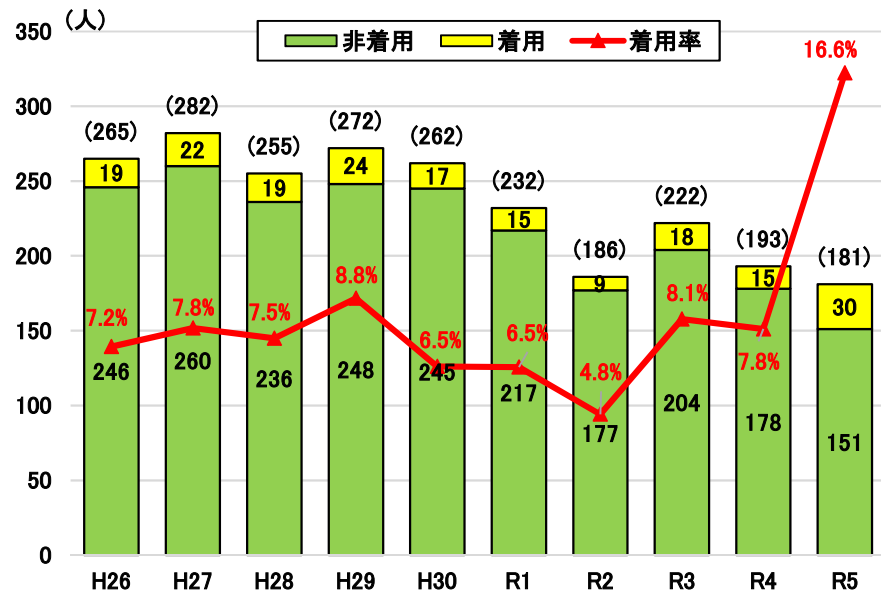


自転車乗用中死者・重傷者の違反内訳(H26～R4上半期平均)

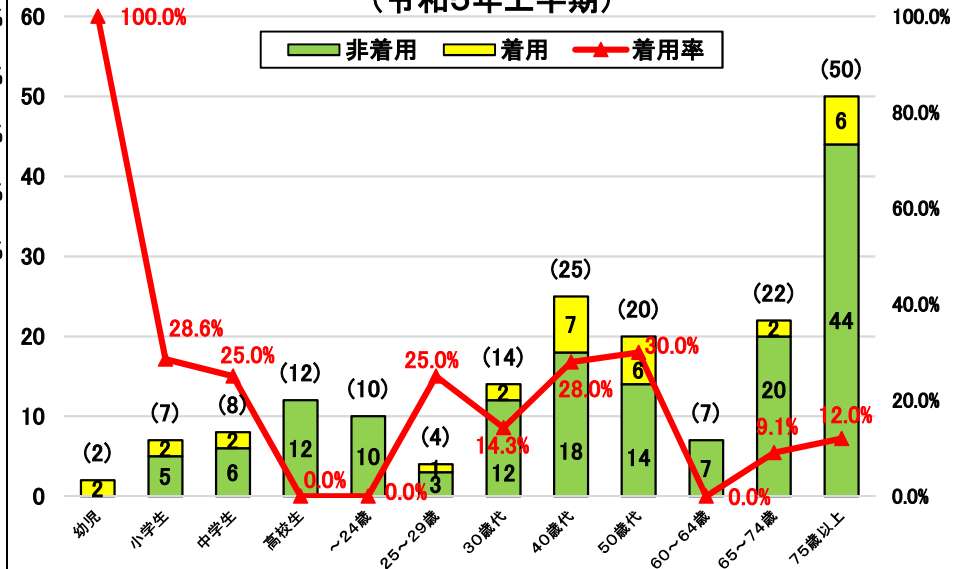


6-3 自転車に関する死亡・重傷事故の状況

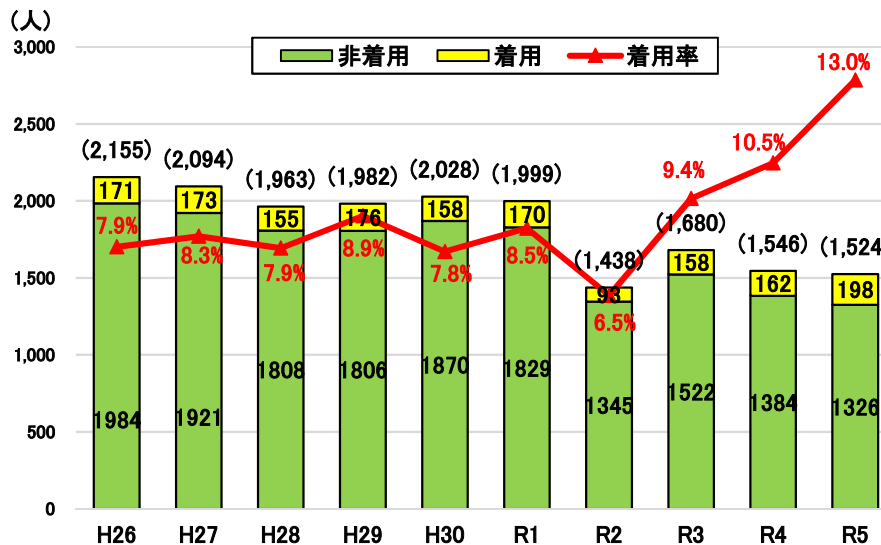
自転車乗用中死者・重傷者のヘルメット着用率の推移(各年上半期)



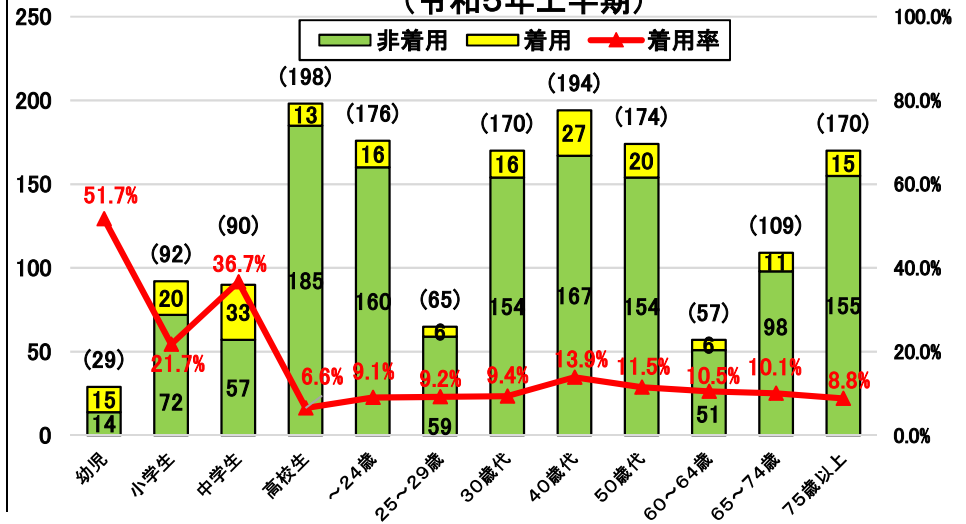
職業・年齢層別自転車乗用中死者・重傷者のヘルメット着用率(令和5年上半期)



【参考】自転車乗用中死傷者のヘルメット着用率の推移(各年上半期)



職業・年齢層別自転車乗用中死傷者のヘルメット着用率(令和5年上半期)

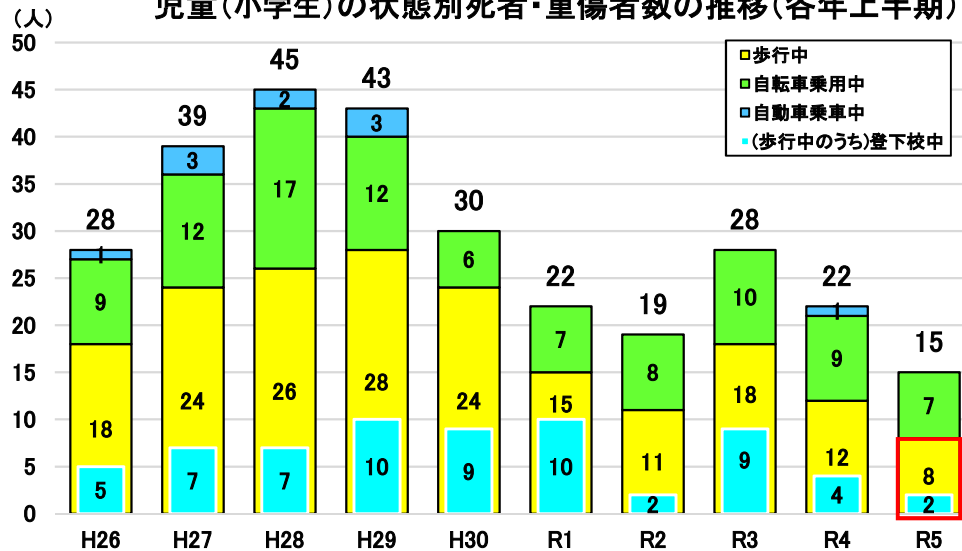


【令和5年上半期の特徴】

- ・自転車乗用中死者・重傷者のヘルメット着用率は16.6%で、令和4年上半期(7.8%)と比較して倍増している。
- ・職業・年齢層別自転車乗用中死者・重傷者のヘルメット着用率は、40歳代(28.0%)及び50歳代(30.0%)が約3割と高く、死傷者では中学生以下(幼児:51.7%、小学生:21.7%、中学生:36.7%)が高い。

7 児童(小学生)に関する交通事故発生状況

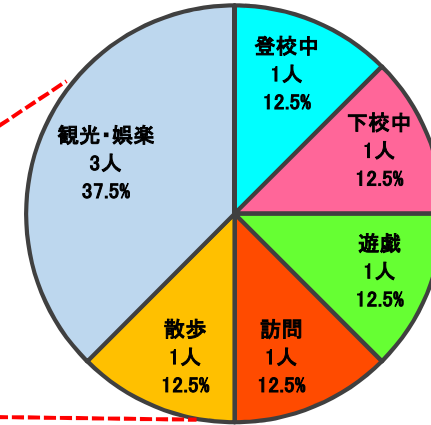
児童(小学生)の状態別死者・重傷者数の推移(各年上半期)



【参考】	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
登下校中の構成率	27.7%	29.1%	26.9%	35.7%	37.5%	66.6%	18.2%	50.0%	33.3%	25.0%

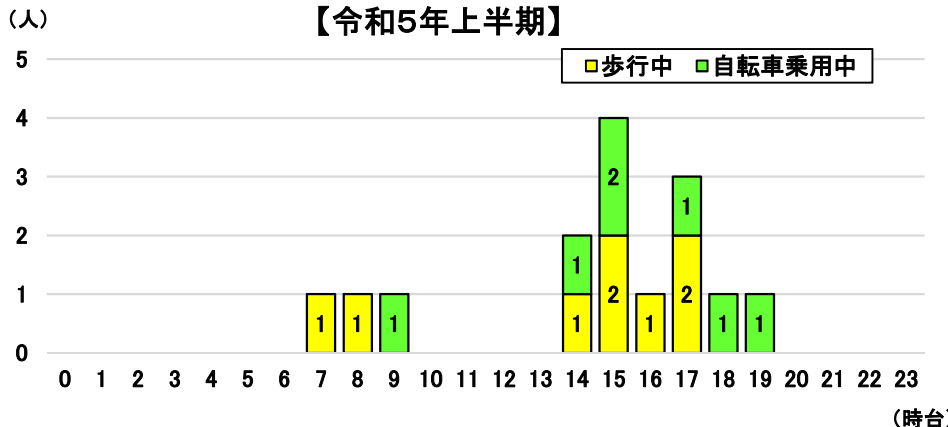
注: 上記表は、児童の歩行中死者・重傷者数のうち、登下校中の死者・重傷者の構成率を示す。

歩行中児童(小学生)の通行目的別重傷者数
【令和5年上半期】

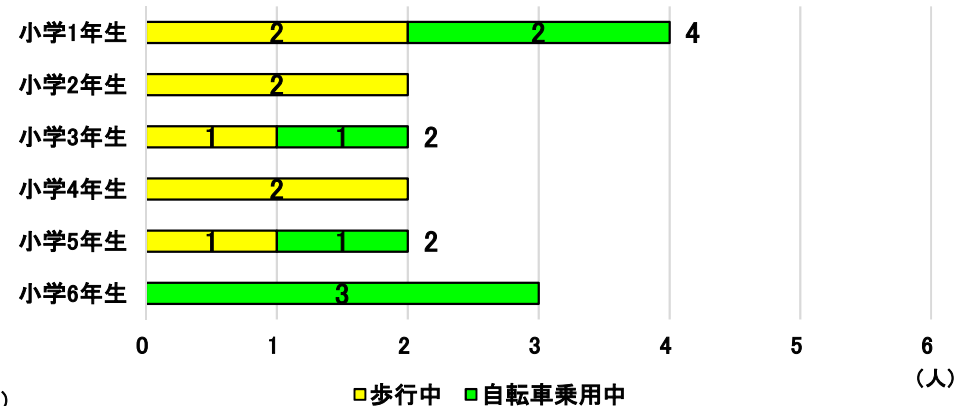


注: 令和5年上半期における歩行中児童(小学生)の死者はいなかった。

児童(小学生)の歩行中・自転車乗用中の
時間帯別重傷者数
【令和5年上半期】



児童(小学生)の学齢別状態別の重傷者数
【令和5年上半期】

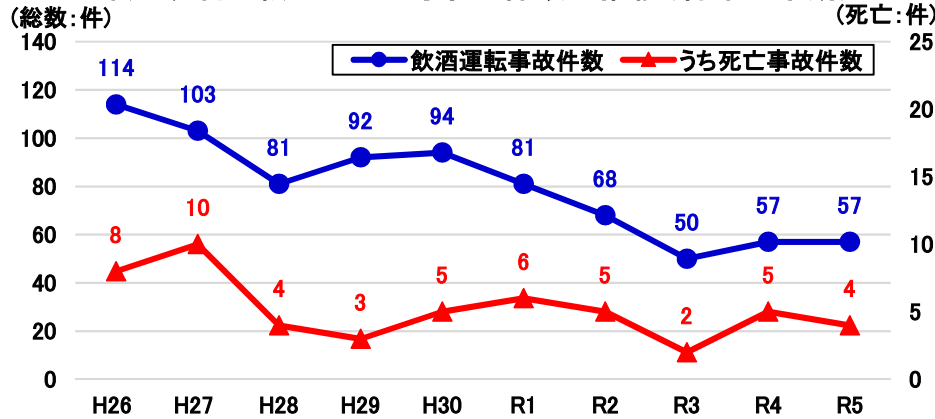


【令和5年上半期の特徴】

- ・児童(小学生)の死者・重傷者数は減少傾向で推移している(令和5年上半期に死者はいなかった。)
- ・児童(小学生)の重傷者のうち、時間帯では14時から17時台に多い。
- ・児童(小学生)の重傷者のうち、学齢別では小学1年生が多く、小学6年生では自転車乗用中が多い。

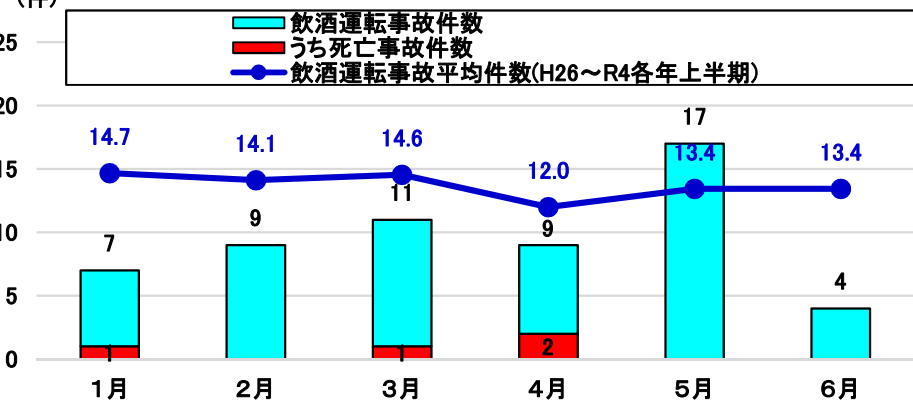
8-1 飲酒運転(原付以上第1当事者)による交通人身事故

年別飲酒運転による人身事故件数の推移(各年上半期)



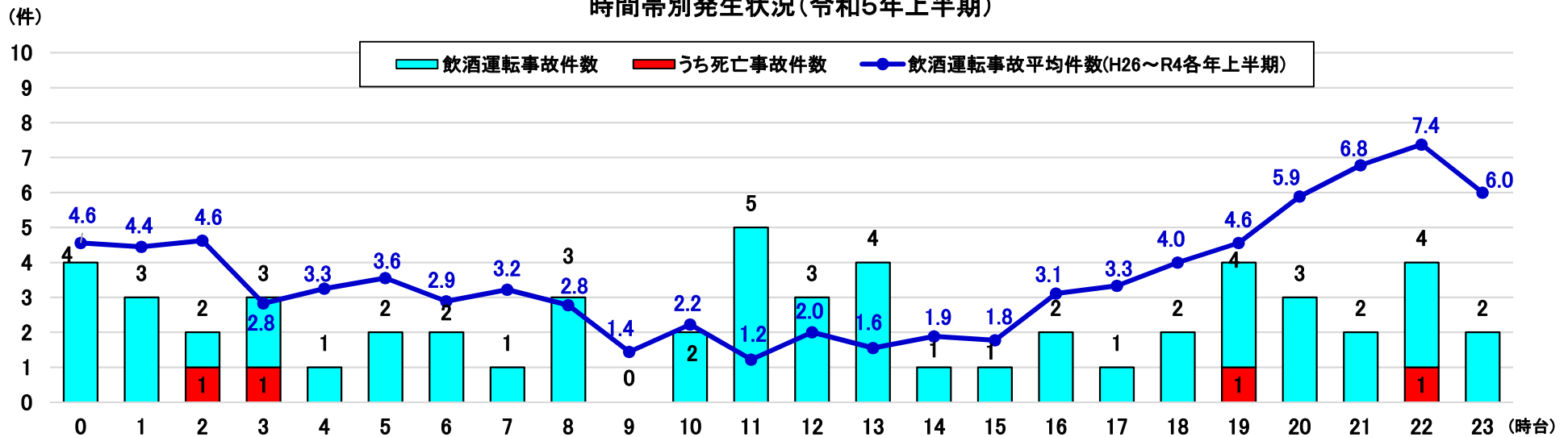
【参考】	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
飲酒運転事故件数	114	103	81	92	94	81	68	50	57	57
うち死亡事故件数	8	10	4	3	5	6	5	2	5	4
飲酒運転による死者数	8	10	4	3	5	6	5	3	5	4
飲酒運転による負傷者数	159	144	117	145	129	105	91	60	78	74

月別発生状況(令和5年上半期)



【参考】	1月	2月	3月	4月	5月	6月
飲酒運転事故件数	7	9	11	9	17	4
うち死亡事故件数	1	0	1	2	0	0
飲酒運転による死者数	1	0	1	2	0	0
飲酒運転による負傷者数	10	12	15	9	22	6

時間帯別発生状況(令和5年上半期)

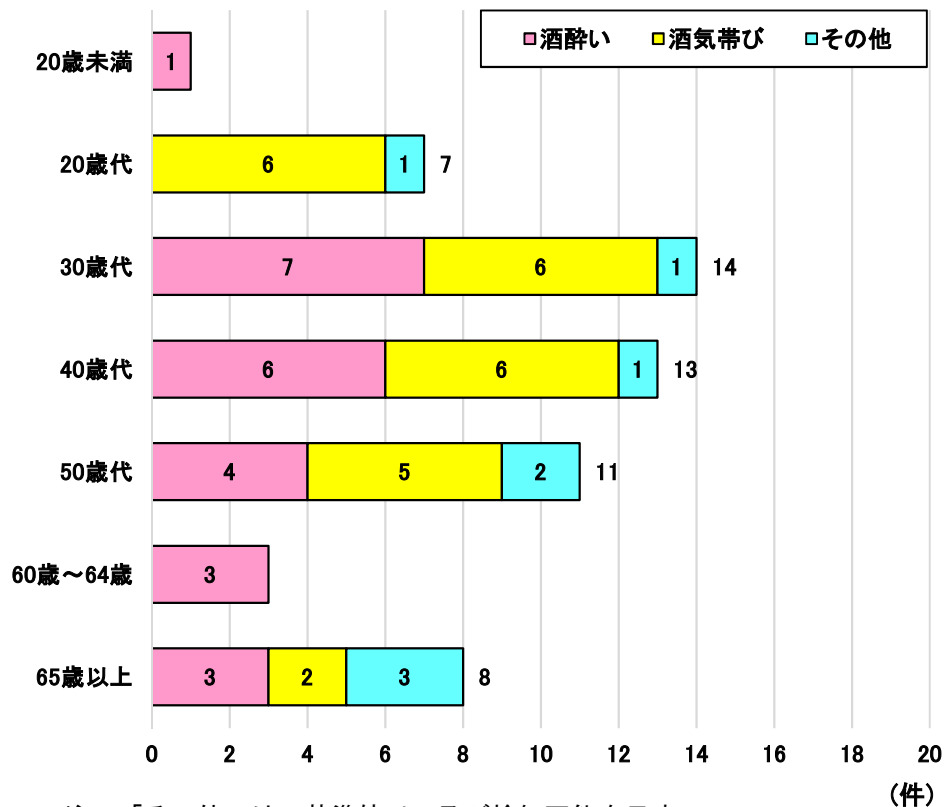


【令和5年上半期の特徴】

- ・飲酒運転による人身事故は、10年間で減少傾向にあるが、令和4年上半期と同数である。
- ・月別で見ると、5月が最多となっている。
- ・発生時間帯で見ると、昼間帯(11時から13時台)に多く発生しているが、死亡事故は全て夜間帯に発生している(平成26年から令和4年各年上半期の平均では、22時台が最多である。)

8-2 飲酒運転(原付以上第1当事者)による交通人身事故分析

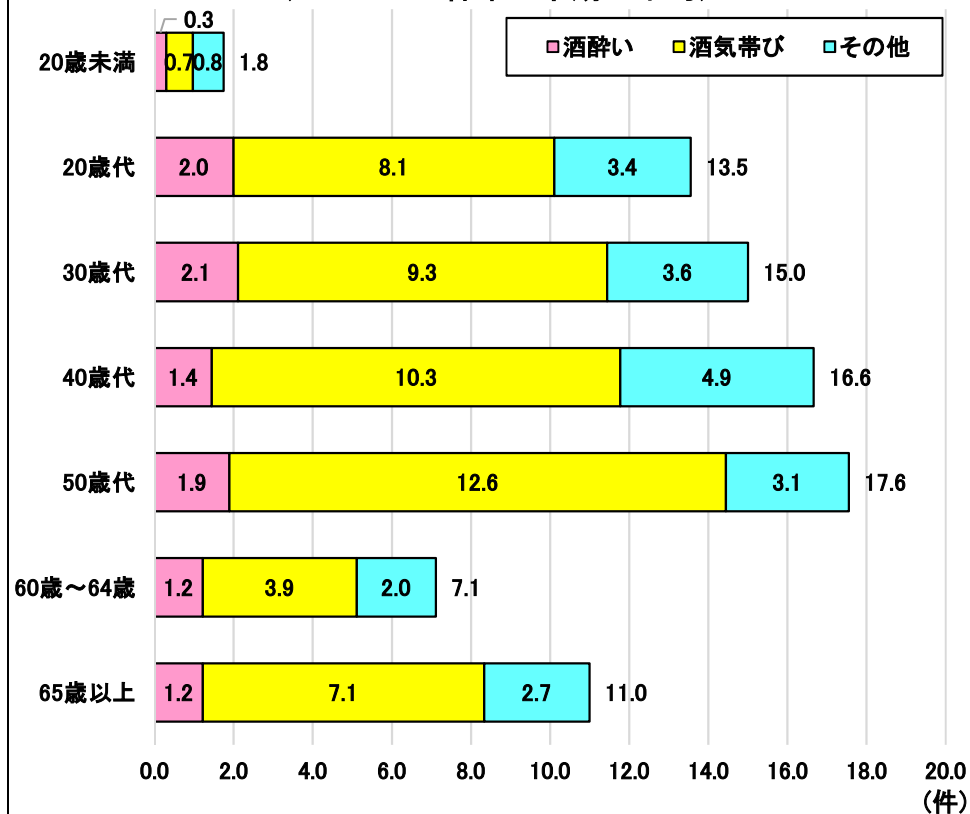
飲酒状況別・年齢層別飲酒運転による人身事故件数
(令和5年上半期)



注：「その他」は、基準値以下及び検知不能を示す。

酒酔い件数：24件 (42.1%)
 酒気帯び件数：25件 (43.9%)
 基準値以下・検知不能：8件 (14.0%)
 合計：57件
 ※()内の数値は、割合を示す。

【参考】飲酒状況別・年齢層別飲酒運転による人身事故件数
(H26～R4各年上半期の平均)



注：「その他」は、基準値以下及び検知不能を示す。

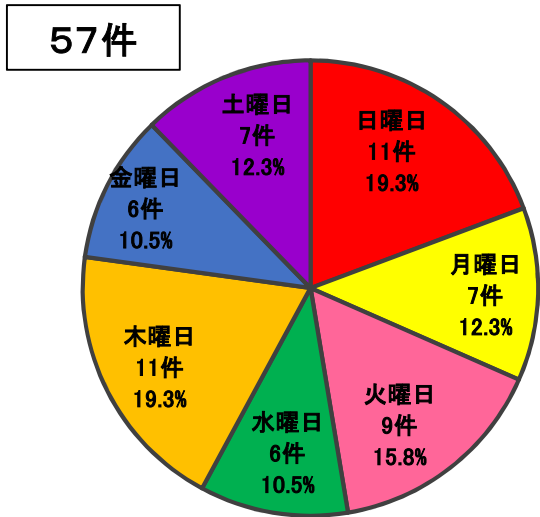
酒酔い件数：10.1件 (12.2%)
 酒気帯び件数：52.0件 (63.0%)
 基準値以下・検知不能：20.5件 (24.8%)
 合計：82.6件
 ※()の数値は、割合を示す。

【令和5年上半期の特徴】

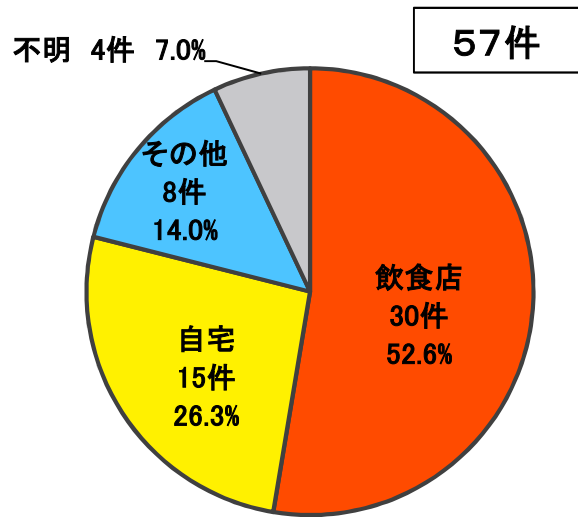
- ・30歳代が最多となっており、次いで40歳代が多くなっている。
- ・酒酔い運転の割合(42.1%)が、平成26年から令和4年各年上半期の平均(12.2%)と比較して3倍以上増加した。

8-3 飲酒運転による交通人身事故の詳細分析(令和5年上半期)

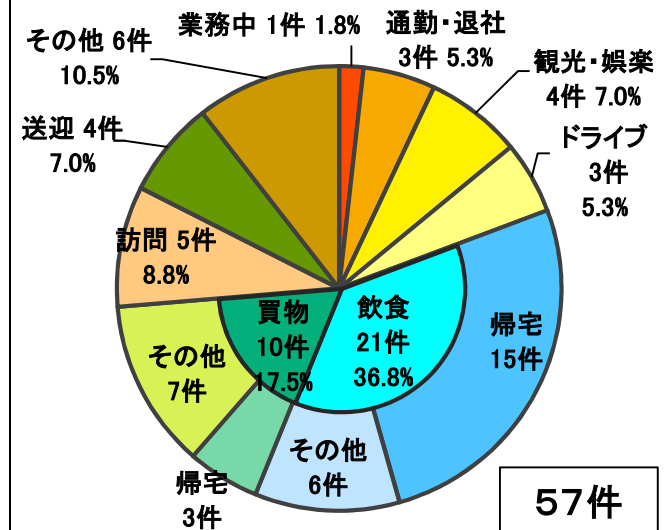
曜日別発生件数【令和5年上半期】



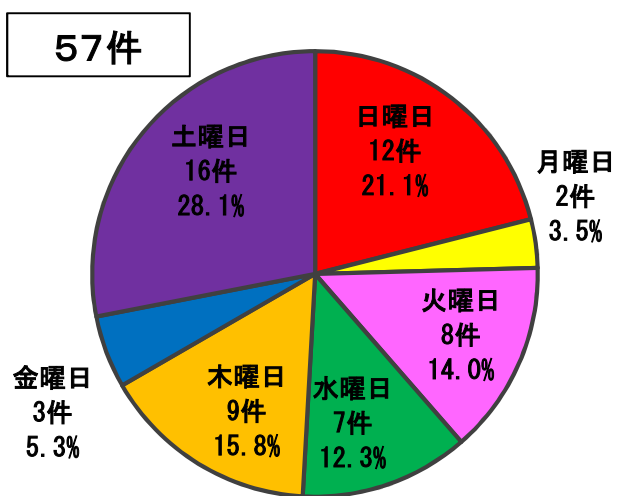
飲酒運転者の飲酒先【令和5年上半期】



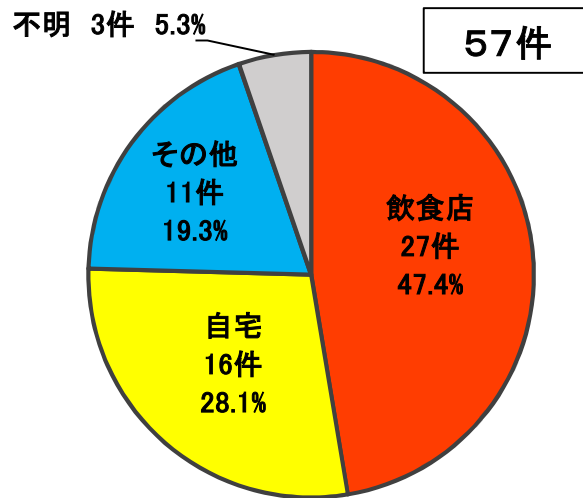
運転の目的【令和5年上半期】



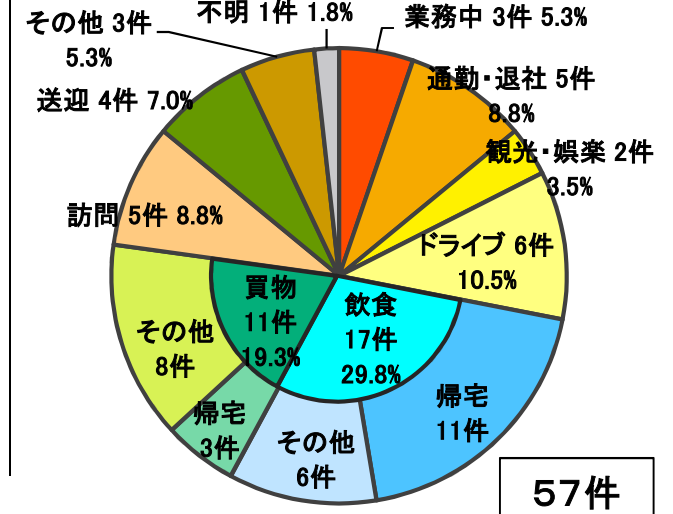
曜日別発生件数【令和4年上半期】



飲酒運転者の飲酒先【令和4年上半期】



運転の目的【令和4年上半期】



【令和5年上半期の特徴】

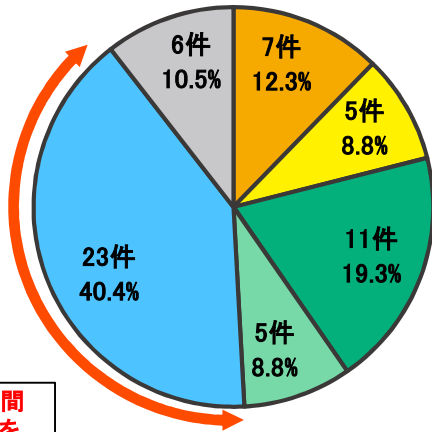
- ・曜日別では、日曜日及び木曜日がそれぞれ約2割(19.3%)と多いが、曜日にかかわらず発生している(令和4年上半期では、土曜日及び日曜日で約5割で(49.1%)と多かった。)
- ・飲酒先は、飲食店が全体の半数以上(30件、52.6%)を占めている。
- ・運転の目的別では、飲食と買物で半数以上(31件、54.4%)を占めている。

8-4 飲酒運転による交通人身事故の詳細分析(令和5年上半期)

飲酒終了から運転開始までの経過時間【令和5年上半期】

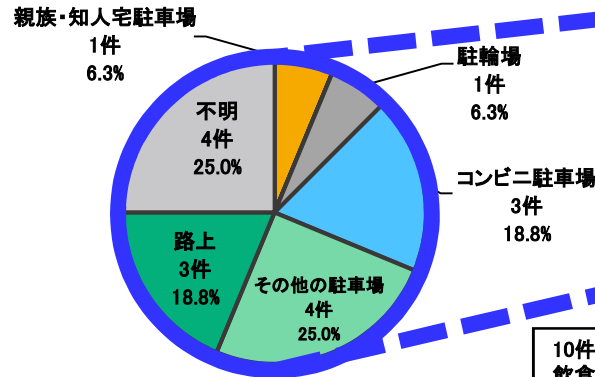
57件

- 10分~30分
- 30分~1時間
- 1時間~2時間
- 2時間~3時間
- 3時間超え
- 不明



全体の40.4%が3時間以上経過後に運転を開始

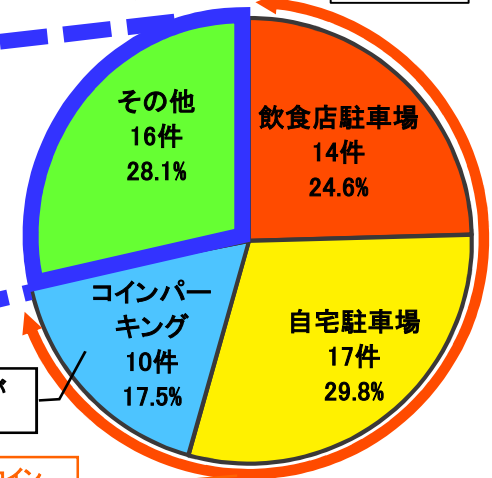
その他の内訳



10件中9件の飲酒先が飲食店

飲酒運転開始場所(令和5年上半期)

57件



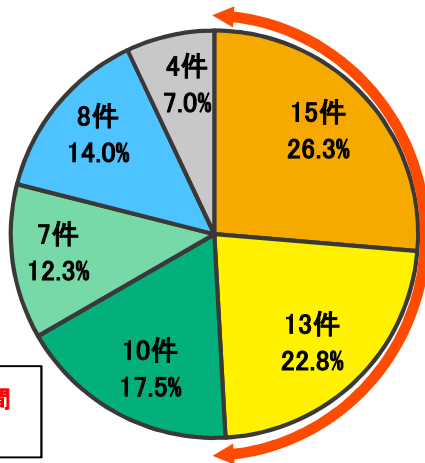
飲食店駐車場、自宅駐車場、コインパーキングで全体の71.9%

注：上記左図の「その他」は、「路上」等を示す。以下本項において同じ。

飲酒終了から運転開始までの経過時間【令和4年上半期】

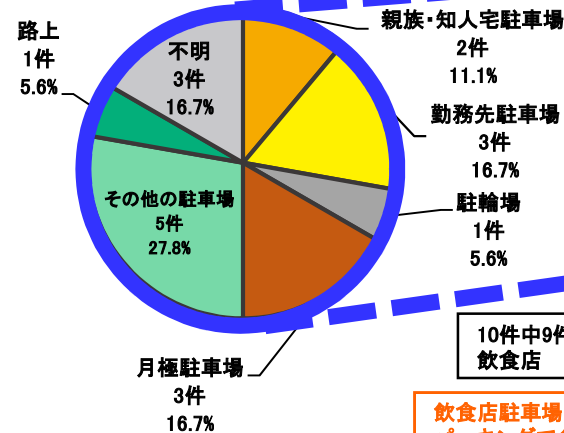
57件

- 10分~30分
- 30分~1時間
- 1時間~2時間
- 2時間~3時間
- 3時間超え
- 不明



全体の49.1%が1時間以内に運転を開始

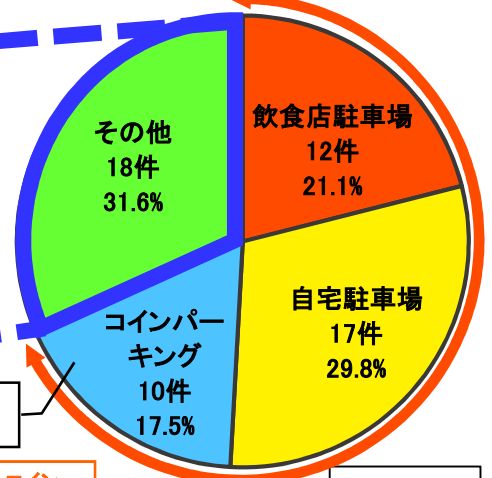
その他の内訳



10件中9件の飲酒先が飲食店

飲酒運転開始場所(令和4年上半期)

57件



飲食店駐車場、自宅駐車場、コインパーキングで全体の68.4%

【令和5年上半期の特徴】

- ・飲酒終了から運転開始までの経過時間のうち、3時間以上経過後での運転開始が約4割(23件、40.4%)を占めている。
- ・運転開始場所は、飲食店駐車場、自宅駐車場及びコインパーキングで全体の約7割(41件、71.9%)を占めている。
- ・飲酒運転に対する主な弁解は、「警察に見つからなければ大丈夫だと思った。」、「休憩したのでアルコールは抜けたと思った。」など自分本位な理由であった。